放課後キッズクラブ
入会のしおり
２０２４年度版

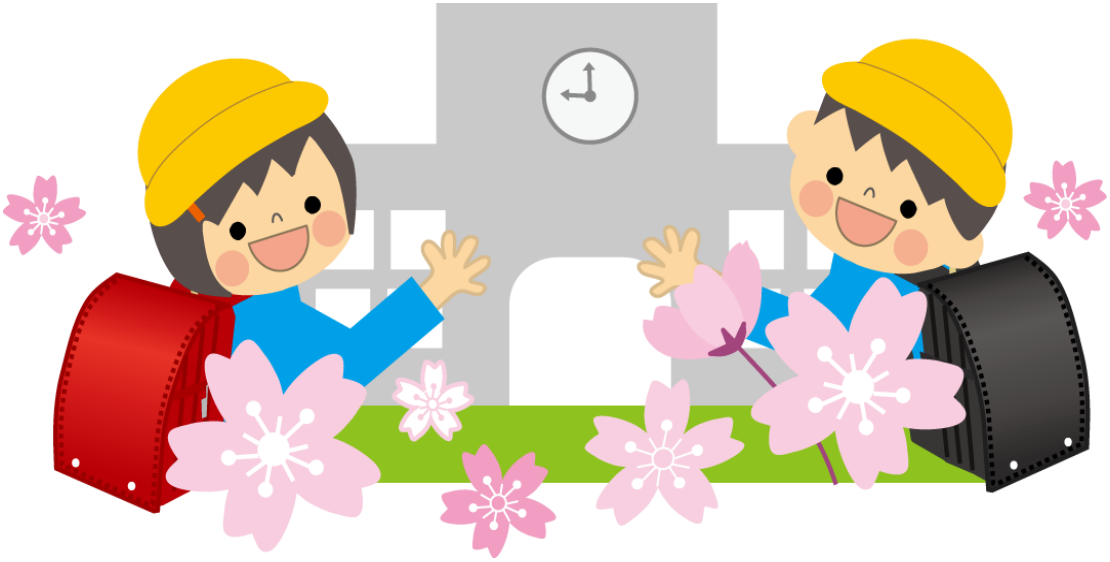

万騎が原小学校放課後キッズクラブ

運営法人　株式会社理究キッズ

（注）本案内の内容は、2023 年 12 月時点で作成したものです。

目　　次

第１章　放課後キッズクラブの概要 1
　1―1　放課後キッズクラブとは 1
　1―2　運営法人　株式会社理究キッズ（理究グループ）について 1
　1―3　放課後キッズクラブの活動（開所日・開所時間・活動場所） 2
第２章　利用区分・利用料等について 3
　2―1　放課後キッズクラブの利用区分について（2023 年度時点） 3
　2―2　わくわく【区分１】の利用について 4
　2―3　すくすく【区分 2A・区分 2B】の利用について 6
　2―4　利用料等の支払方法について 10
　2―5　利用区分の変更について 11
　2―6　おやつについて 11
　2―7　放課後キッズクラブの保険制度 12
第３章　利用申し込み・手続きについて 13
　3―1　利用開始までの流れ 13
　3―2　個人情報の事前登録　※初回のみ・卒業まで有効　※利用区分に関わらず全員 14
　3―3　口座情報の登録　※初回のみ・卒業まで有効　※すくすく【区分 2A・B】に登録のお子さんのみ 15
　3―4　保険制度運営負担金のお振込みと書類提出までの流れ 16
　3―5　利用申し込みに必要な書類　※年度ごとに提出　※利用区分に関わらず全員 17
第４章　利用にあたって 19
　4―1　広報誌『キッズ通信』 19
　4―2　利用予定の事前登録　※月ごと 20
　4―3　『参加カード』の提出　※利用日ごと 21
　4―4　利用当日の流れ 22
　4―5　夏休み期間中の利用について 24
第５章　緊急時の対応について 25
　5―1　警報発表時等の対応について 25
第６章　その他 26
　6―1　「特定教育・保育施設等における事故情報データベース」への掲載について 26
　6―2 ご意見・ご要望等について 26
　6―3　お問い合わせ先 26
Q&A よくあるご質問 27

（参考資料）

- 放課後キッズクラブ利用申込書記入例
- 利用区分選択早見表
- 放課後キッズクラブ利用区分変更申込書記入例
- 就労（予定）証明書記入例
- 児童情報確認シート記入例

第１章　放課後キッズクラブの概要

1−1 放課後キッズクラブとは

放課後キッズクラブは、小学校施設を活用して実施する事業です。**①全ての子どもたちを対象に無償で「遊びの場」を提供すること、②留守家庭児童等を対象に「生活の場」を提供すること**を目的に実施しています。2004 年度に開始され、2020 年度には本市の全ての小学校に設置されています。万騎が原小学校放課後キッズクラブは、旭区が選定した法人（株式会社理究キッズ）が運営を行っています。

1−2 運営法人 株式会社理究キッズ(理究グループ)について

① 幼児教育や野外教育の実験的活動を精力的に展開・実践した横浜国立大学教育方法学の故・伊藤忠彦教授の研究チームと横浜国立大学発達心理学、児童心理学の故・依田明教授の研究チームが発祥の 43 年目の企業です。本社は横浜駅近くにあり、事業所は県内を中心におよそ 200 拠点、国内外に会員がおよそ２万 8000 人いらっしゃいます。

②「0 歳からの生涯教育」をスローガンに掲げ、保育・教育サービス事業を営んでおります。

【学童保育・放課後事業】※2024 年４月時点での運営予定数

・横浜市放課後キッズクラブ	82 施設	・横浜市寄り添い型生活支援事業	２施設
・川崎市こども文化センター	４施設	・川崎市わくわくプラザ	８施設
・鎌倉市放課後かまくらっ子	６施設	・横須賀市放課後児童クラブ	３施設
・座間市児童ホーム	２施設	・墨田区学童及び分室	３施設
・私立小学校アフタースクール	６施設	・千葉市アフタースクール	１５施設
・理英会アフタースクール池袋校	１施設		

【他の保育・教育サービス事業】

・横浜市認可保育園を中心に、パレット保育園　を運営（0〜6 歳）
・幼児教室　どんちゃか幼児教室、幼稚園・小学校受験　理英会　を運営（0〜6 歳）
・学習塾　　国大Qゼミ　を運営（7〜18 歳）

③神奈川県を中心に、東京都・千葉県など首都圏で 130 校を超える学童保育施設を運営する法人です。小学生に安全で、楽しくてためになるプログラムを提供しています。また保護者に安心していただける万全な事務機能を備えた企業です。

皆さまのご期待に添えるよう努力してまいります。どうぞよろしくお願いします。

1−3 放課後キッズクラブの活動(開所日･開所時間･活動場所)

<table>
<tr><th>開所日</th><th colspan="2">開所時間</th><th>活動場所</th></tr>
<tr><td rowspan="4">次の日程を除き、毎日

（1）日曜日
（2）国民の祝日
（3）12月29日～1月3日
※その他、学校長より閉所要請を受けた日や天災の影響等で閉所する場合があります。</td><td>月曜日から金曜日</td><td>放課後～19時00分</td><td rowspan="4">B棟1階キッズ専用ルーム、
※その他、学校施設をお借りすることもあります。</td></tr>
<tr><td>土曜日</td><td>8時30分～19時00分</td></tr>
<tr><td>学校休業日</td><td>8時00分～19時00分</td></tr>
<tr><td colspan="2">※土曜日は16時30分以降で、利用希望がない場合は、閉所または開所時間を短縮することがあります。</td></tr>
</table>

お子さんの自主性を重視しながら、楽しくてためになるプログラムなどを実施します。
また、利用可能な日や時間は利用区分によって異なります（詳しくはP.3参照）。
放課後キッズクラブでは、放課後児童支援員を中心とした職員が、児童の育成支援や遊びの場の提供など行っています。

※放課後児童支援員
保育士・社会福祉士などの資格保有者、教員免許の保有者、高等学校等を卒業して2年以上（かつ　2,000時間以上）放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事し市長が適当と認めた者など、一定の要件を満たした者が、都道府県等が行う研修を修了することで「放課後児童支援員」になることができます。

<放課後キッズクラブを閉所するやむを得ない理由がある場合の例>※1

<table>
<tr><th>利用区分
※詳しくはP.3参照</th><th>警報発表時
※詳しくはP.25参照</th><th>夏休み期間中の猛暑時
※詳しくはP.24参照</th><th>学級閉鎖等</th></tr>
<tr><td>わくわく【区分1】</td><td>閉所</td><td>閉所</td><td rowspan="2">感染拡大を防止するため、閉鎖対象となった学級・学年・学校の児童は、体調不良の有無にかかわらず、閉鎖期間中にキッズクラブの利用・参加はできません。※2</td></tr>
<tr><td>すくすく【区分2A・B】
（区分1スポット利用含む）</td><td>開所
※特別警報発表時は閉所</td><td>開所</td></tr>
</table>

※1　表に記載がない事由においても、やむを得ない理由により閉所をする場合があります。
※2　学級閉鎖が学級・学年単位の場合は、他学級・他学年のお子さんの活動は行います。

第２章　利用区分・利用料等について

2－1　放課後キッズクラブの利用区分について（2023年度時点）

利用区分には、**遊びの場利用を目的とした「わくわく」区分と、それに加えて留守家庭児童等の遊び及び生活の場利用を目的とした「すくすく」区分があります。また、「すくすく」区分には、17 時 00 分まで利用の「ゆうやけ」と 19 時 00 分まで利用の「ほしぞら」があります。**

それぞれの利用区分の違いや概要は、次の表のとおりです。利用目的に沿って区分を選択くださいますようお願いします。

利用区分		わくわく【区分１】	すくすく【区分２】	
			ゆうやけ【A】	ほしぞら【B】
利用目的		遊びの場	遊びの場＋生活の場	
登録条件		・当該小学校又は当該義務教育学校前期課程（以下「当該小学校等」という）に通学しているお子さんであること。 ・当該小学校区又は当該義務教育学校区（以下「当該小学校区等」という）に居住し、国立小学校、私立小学校又は特別支援学校等に通学している児童であること。		
		―	留守家庭児童等(※1)であること	
利用時間	平日	放課後～16 時 00 分	放課後～17 時 00 分	放課後～19 時 00 分
	土曜日	利用できません ※プログラムがある日の「プログラム参加」は可	８時 30 分～17 時 00 分	8時 30 分～19 時 00 分
	学校休業日	10 時 00 分～12 時 00 分 13 時 00 分～15 時 00 分 ※午前・午後のどちらかで利用ができます。	８時 00 分～17 時 00 分	８時 00 分～19 時 00 分
お迎え		各キッズクラブで定められている最終下校時刻後に下校する場合は、保護者または保護者から指定された方のお迎えが必要となります。（詳しくはP.２３を参照）		
利用料		無　料 ※スポット利用（19 時 00 分まで）は 800 円+おやつ代（P.4参照）	月額 2,000 円＋おやつ代 （7，８月のみ 2,500 円＋おやつ代） ※延長料（19 時 00 分まで）は　400 円/回	月額 5,000 円＋おやつ代 （7，８月のみ 5,500 円＋おやつ代）
			減免あり（詳しくはP.7 を参照）	
保険制度運営負担金		年額 700 円＋振込手数料（詳しくはP.12 を参照）		
定員		なし	あり	
利用申込に必要な書類		利用申込書	・利用申込書 ・留守家庭児童等であることの証明書	
		※利用区分に関わらず、食物アレルギーのあるお子さんは、学校生活管理指導表（写し）の提出が必要です。		

※１留守家庭児童等とは、保護者が就労等により、放課後の時間帯において、お子さんを保護・養育することが難しい世帯のお子さんをいいます。

2−2 わくわく【区分1】の利用について

（1）利用時間

平日	放課後～16時00分
学校休業日※	10時00分～12時00分、13時00分～15時00分 ※午前・午後のどちらかで利用ができます

※土曜日はスポット利用（1回800円）や、プログラムのある日で「プログラム参加」の場合（利用料無料）のみ利用できます。

（2）1日の活動スケジュール（例）

＜平日（学校のある日）＞

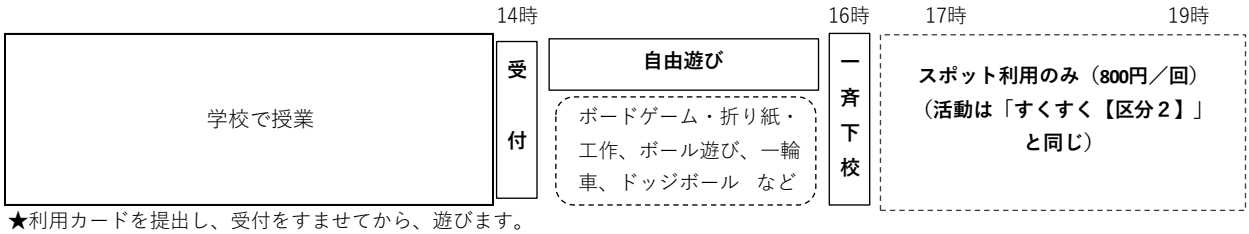

★利用カードを提出し、受付をすませてから、遊びます。

★自由遊びの時間には、プログラムを実施することもあります。希望するお子さんはプログラムに参加することもできます。

＜学校休業日（土曜日除く）＞

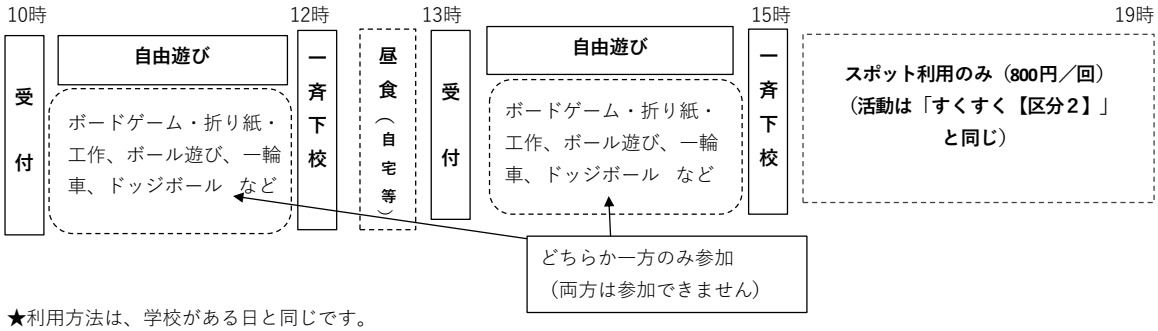

★利用方法は、学校がある日と同じです。

★わくわく【区分１】のお子さんは、午前または午後の時間帯のどちらかの時間帯に参加します（両方は参加できません）。

★わくわく区分のお子さんは、スポット利用の場合を除き、**キッズクラブ内では昼食を食べられません**。

※上記の図は横浜市が示す一例で、実際の活動スケジュールや内容は異なる場合があります。

（3）利用料金について

わくわく【区分1】は無料です。

ただし、**保険制度運営負担金の支払いは必須で**す。保険制度の詳細はP.12をご参照ください。

スポット利用について
スポット利用とは、わくわく【区分 1】のお子さんで、保護者の一時的な用事により、放課後の時間において自宅を留守にする場合などに、お子さんを留守家庭児童として19時00分まで受け入れる制度です。すくすく【区分2A・B】の定員に空きがある場合のみ利用できます。スポット利用には、事前申込が必要で、1回あたり800円の利用料とおやつ代（1回100円）がかかります。スポット利用の場合、放課後キッズクラブの一斉下校の最終時刻（P.23参照）までは、保護者のお迎えは不要ですが、それ以降はお迎えが必要となります。

（4）「プログラム参加」について（16 時 00 分を越える場合）

放課後キッズクラブでは、お子さんの活動を充実させるためにプログラムを実施しています。わくわく【区分 1】のお子さんが 16 時 00 分を越えて実施するプログラムに参加する場合には、プログラム終了時刻まで参加することになりますので、お子さんと下校時刻について確認しておくようにしてください。

※プログラム参加には、材料費等の実費がかかる場合があります。各プログラムの実施日や実施時間、申込方法などの詳しい内容はキッズ通信等でお知らせします。

※プログラム終了後に、引き続き放課後キッズクラブでお子さんをお預かりする場合は、スポット利用として利用料（1 回 800 円）とおやつ代（1 回 100 円）がかかります。

（5）非常時における利用制限について

警報発表時（P.25 参照）や夏休み中の猛暑が予想される時（P.24 参照）、感染症の影響がある場合等、児童の安全な遊び場が確保できない状況においては、**わくわく【区分１】の利用を制限させていただく場合があります。**

利用を制限する場合には、あらかじめ、保護者の皆さまに対して、お知らせさせていただきます。

2−3 すくすく【区分2A･B】の利用について

（1）利用時間

	すくすく（ゆうやけ） 【区分2A】※	すくすく（ほしぞら） 【区分2B】
平日	放課後～17時00分	放課後～19時00分
土曜日	8時30分～17時00分	8時30分～19時00分
土曜日を除く 学校休業日	8時00分～17時00分	8時00分～19時00分

※すくすく（ゆうやけ）【区分2A】は延長料（1回400円）を支払うことで、17時00分以降も、19時00分まで利用することができます。

（2）一日の活動スケジュール（例）

＜平日（学校がある日）＞

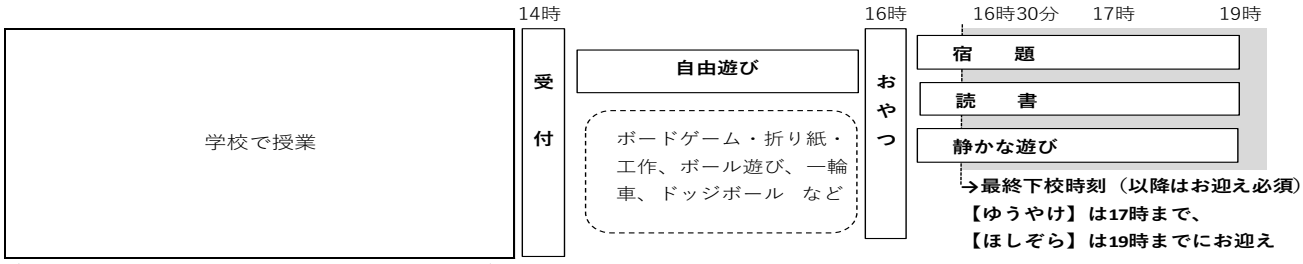

★利用カードを提出し、受付をすませてから、遊びます。
★自由遊びの時間には、プログラムを実施することもあります。希望するお子さんはプログラムに参加することもできます。
★16時以降は、おやつを食べたり、宿題や読書など静かな活動をします。
★キッズクラブが設定する最終下校時刻（季節によって異なる）を過ぎたら、保護者のお迎えが必要となります。

＜学校休業日＞

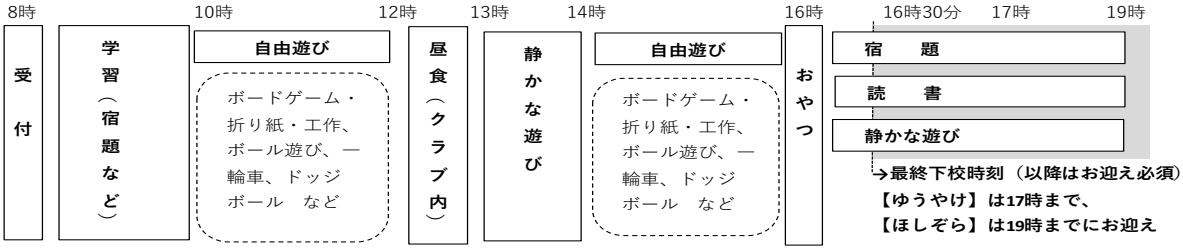

★利用方法は学校がある日と同じですが、1日中キッズクラブで過ごすため、生活習慣やリズムが崩れないように配慮して活動します。
★土曜日は8時30分からの開所です。

※上記の図は横浜市が示す一例で、実際の活動のスケジュールや内容は異なる場合があります。

（3）利用料について

すくすく【区分2A・B】は、「生活の場」として保護者が安心して子育てと就労等を両立できるよう支援することを目的としており、利用者には相応の利用料をご負担いただいております。
利用料は放課後キッズクラブの運営及び活動を維持していくための経費としています。

	すくすく（ゆうやけ）【区分2A】	すくすく（ほしぞら）【区分2B】
利用料（月額）	2,000円 （7、8月のみ2,500円）	5,000円 （7、8月のみ5,500円）
延長料（19時00分まで）	1回あたり400円	―

※利用料とは別に保険制度運営負担金が必要です（詳しくはP.12を参照）。
※すくすく【区分2A・B】の利用料はその月の利用の有無に関わらず発生します。
※おやつ代として1回あたり100円がかかります。
※プログラムに参加する場合には、材料費等の実費がかかる場合があります。
　プログラム実施日や申込方法などの詳しい内容は、キッズ通信等でお知らせします。
※利用料は指定する期日までにお支払いください。
※すくすく【区分2A・B】には利用料減免制度があります（詳しくはP.7参照）。

＜すくすく【区分 2A･B】の利用料減免制度について＞

横浜市では、放課後キッズクラブのすくすく（ゆうやけ・ほしぞら）【区分 2A・B】を利用するのに経済的な理由でお困りの方に対して月額利用料を減免し、利用を支援する制度を設けています。

（1）減免の対象となる方

以下の①～③のいずれかに該当する方が減免対象となります。
①横浜市就学援助を受けている方
②生活保護世帯の方
③市民税所得割非課税世帯の方

（2）減免金額

減免額の上限は月額 2,500 円です。

（例） 月額利用料（※）が 2,000 円の場合は、減免後の利用料金は月額 0 円
月額利用料（※）が 5,000 円の場合は、減免後の利用料金は月額 2,500 円

※減免対象となるのは月額利用料のみであり、おやつ代、プログラム参加費等の実費、わくわく【区分 1】のスポット利用料（1 回 800 円）、すくすく（ゆうやけ）【区分 2A】の延長料（1 回 400 円）及び保険加入料は減免の対象となりません。

（3）減免制度利用にあたっての留意点

- （1）に記載している①～③のいずれかの要件を満たさなくなった場合（例：就学援助の対象ではなくなり受給を辞退した場合、婚姻により非課税世帯では無くなった場合等）については、速やかに「放課後キッズクラブ利用料減免適用外申出書」のご提出をお願いします。
- 虚偽又は不正な申請等により減免を受けた場合には、通常の利用料を遡ってお支払いいただきます。

減免を希望する場合は次ページの「（4）減免制度利用にあたっての手続き」もあわせてご確認ください。

（4）減免制度利用にあたっての手続き

減免を希望される場合は、以下のフロー図及び表をご確認いただき、**利用申込書の「Ⅴ　減免利用について」欄を記入した上で、必要書類を提出してください。※提出書類や提出時期は対象となる方によって異なります。**

なお、年度途中に減免の対象となったこと等により、利用申込後に減免を希望される場合は提出書類をご準備いただき、放課後キッズクラブへお申し出ください。

申請期限は当該年度の 12 月 28 日までです。期限が過ぎた場合には、減免申請の対象とすることが原則としてできませんので、ご注意ください。

【提出書類フロー図】

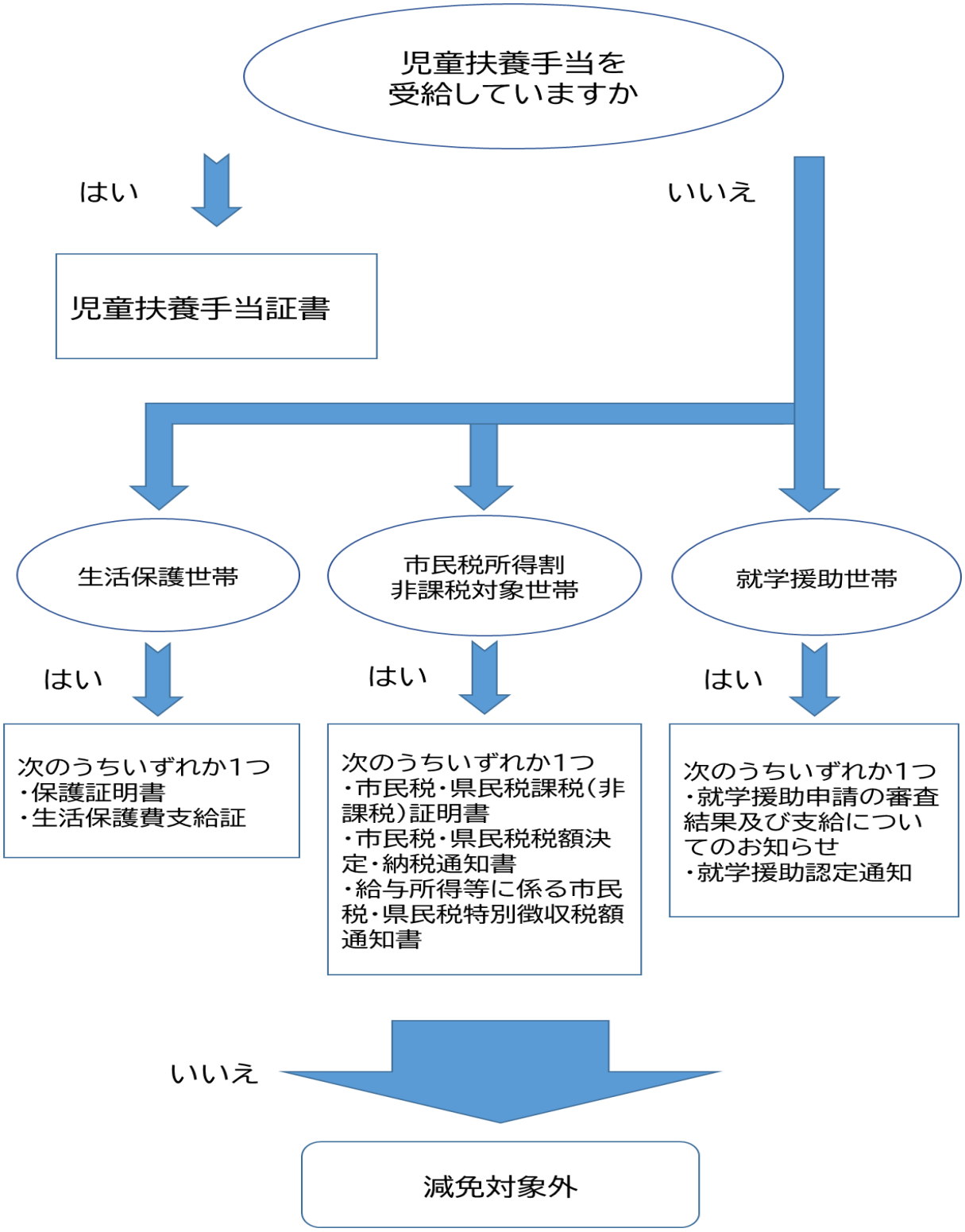

提出書類	提出時期	備考
児童扶養手当証書【写し】※1	キッズクラブの申込時又は減免適用を受けようとする時	有効期限内の証書に限ります。
保護証明書【原本】		保護証明書の発行は、区役所生活支援課生活支援係の担当ケースワーカーに依頼してください（無料）。
生活保護費支給証【写し】		
市民税・県民税課税（非課税）証明書【原本】※2		区役所税務課で取得することができます（1件につき300円がかかります）。※3
市民税・県民税税額決定・納税通知書【写し】※2		区役所で納入している場合は、区役所から送付されます。※3
給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額通知書【写し】※2		勤務先で徴収されている場合は、勤務先からもらえます。※3
就学援助申請の審査結果及び支給についてのお知らせ【写し】	学校から受理次第速やかに	・年度途中から就学援助を受ける場合は、就学援助の対象となる事由が発生した月をお申し出ください（当該月から減免の適用となります）。 ・4月に当初に申請をされた方は、7月下旬頃に学校より送付されます。4月以降に支払われた利用料については、遡って減免が適用されます（減免相当額は後日返金※4）。 ・新入生を対象とした「入学準備費」とは異なります。
就学援助認定通知【写し】		

※1　児童手当や特別児童扶養手当は対象となりません。

※2　市民税所得割非課税世帯の証明書は個人ごとに発行されます。世帯での非課税を確認するために、世帯全員の証明書をご提出ください。

※3　減免を受けようとする月により、提出していただく証明書・通知書の年度が異なりますので、放課後キッズクラブへお問い合わせください。

※4　前年度に、就学援助を受けていることにより、利用料の減免を受けている場合は、4月から書類を提出するまでの期間の利用料は減免適用後の金額をお支払いいただくことができます。就学援助の審査の結果、対象ではない場合は遡って減免相当額をお支払いいただきます。

2−4 利用料等の支払方法について

株式会社理究キッズが運営する放課後キッズクラブでは現金でのやり取りを一切しません。発生した費用につきましては、登録いただきました口座から、お子さんごとに自動引き落とし、もしくはコンビニエンスストア等でのお振込みとなります。

①銀行口座からの引き落とし（すくすく【区分2A・B】登録のお子さん）

口座登録の方法・引き落としの詳細につきましては、P.15「3−3　口座情報の登録」をご参照ください。**※引き落とし時手数料 100 円（税込み）**

②コンビニエンスストアでのお振込み（わくわく【区分 1】登録のお子さんなど、口座登録をされていない方）

口座登録をされていない方に利用料等が発生した場合には、お振込み用の圧着ハガキ（下部参照）を発生した月の翌月 20 日頃までにご自宅へ郵送します。振込期限をご確認のうえ、コンビニエンスストアにお持ち込みいただき、お支払いをお願いします。なお振込時に**手数料がかかります**ので、ご了承ください。

※コンビニ払いの請求書は「理究」から届きます。

（圧着ハガキの例）

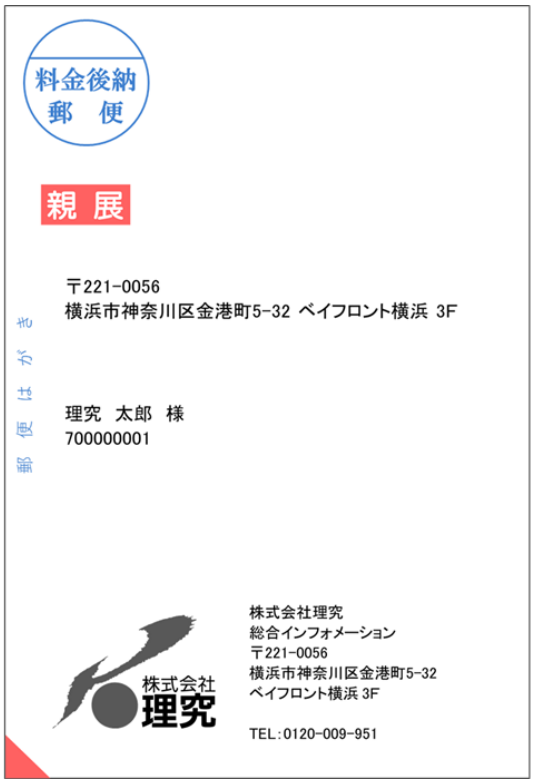

↑こちらから剥がしてご使用いただきます。

※振込手数料の主な例

振込金額	振込手数料
10,000 円未満	100 円(+税)
10,000 円以上 50,000 円未満	200 円(+税)
50,000 円以上	500 円(+税)

【ご請求（引き落とし・お振込み）月】

利用料・参加費の種類	ご請求月
16 時 00 分以降の利用にかかる利用料 ・すくすく【区分 2A・B】の月額利用料 ・すくすく（ゆうやけ）【区分 2A】の延長利用料 ・わくわく【区分 1】のスポット利用料	利用実績のあった月の翌月
16 時 00 分以降の利用に伴うおやつ代	
4～9 月のプログラム参加費	2024 年 10 月
10～3 月のプログラム参加費	2025 年 4 月

2－5 利用区分の変更について

利用登録後、就労状況等の変更により、年度途中で利用区分を変更したい場合には、利用区分変更申込書を提出してください。

月途中での利用区分の変更は原則できません。利用区分変更申込書は、原則変更希望月の前月２５日までに提出してください。ただし、夏休み（７・８月）については、定員調整が必要になる場合もあるため、原則**6月２０日**までに提出してください。

なお、利用区分の頻繁な変更は、生活リズムが崩れるなど、お子さんの負担となる場合もありますので、極力お控えくださいますようお願いします。

＜留守家庭児童等を証明する書類の提出について＞

・年度途中で、新たにわくわく【区分１】からすくすく（ゆうやけ・ほしぞら）【区分２Ａ・Ｂ】に変更する場合には、留守家庭児童等を証明する書類（P.17 参照）の提出が必要になります。

・一度すくすく（ゆうやけ・ほしぞら）【区分２Ａ・Ｂ】に登録していた方でも、わくわく【区分１】からすくすく（ゆうやけ・ほしぞら）【区分２Ａ・Ｂ】に変更する場合には、留守家庭児童等を証明する書類（P.17 参照）の提出をしていただくなど、留守家庭児童等に該当するか再度確認をさせていただきます。

・すくすく【区分２Ａ・Ｂ】内の変更（ゆうやけ【区分２Ａ】⇔ほしぞら【区分２Ｂ】）は、留守家庭児童等を証する書類の再提出が不要です。

・勤務先が変わるなど、就労状況等が変わった場合には、改めて留守家庭児童等を証明する書類の提出が必要となります。

2－6 おやつについて

すくすく【区分２Ａ・Ｂ】及びわくわく【区分１】のスポット利用するお子さんには、おやつを提供します。おやつは昼食と夕食の間の補食として位置づけ、満腹にならないよう配慮します。

なお、お子さんの食物アレルギーについては、利用区分に関わらず、**必ず「放課後キッズクラブ利用申込書」の「Ⅲ　食物アレルギーについて」に記入し、学校に提出する「学校生活管理指導表」の写しを合わせて提出してください。**なお学校生活では提供されない食物（そば、くるみ等）に対するアレルギー疾患のある場合等、学校生活管理指導表を学校に提出していない場合でも、医師の診断に基づく「学校生活管理指導表」（写し）をキッズクラブへ提出してください。また利用申込書の提出後に、食物アレルギーが判明した場合は、速やかにキッズクラブのスタッフへお知らせください。

また、おやつは、放課後キッズクラブで用意し、おやつ代として実費相当額（１回 100 円）を保護者の方にご負担いただきます。持ち込みはご遠慮いただいていますが、特別な事情がある場合等は、別途ご相談ください。

［おやつの提供時間等について］

おやつは、16 時 00 分～16 時 15 分を目安に提供を開始します。ただし、放課後キッズクラブの活動やプログラム等、提供開始が予定より遅くなることもあります。

ご理解のほどよろしくお願いします。

2－7 放課後キッズクラブの保険制度

放課後キッズクラブでは、ご利用いただくお子さんに、万一のケガや事故の賠償責任に備えて保険にご加入いただき、保険制度運営負担金（お子さん１人につき年額700円）をご負担いただいています。
この保険はキッズクラブを利用するお子さんを対象に、運営法人が加入するものです。放課後キッズクラブの利用申し込み手続きの際に、保険制度運営負担金をお支払いください。なお、保険制度運営負担金は年間掛金を適用しているため、一度納入された後は、返金することができません。また、Q&A よくあるご質問（P.27～）も、あわせてご一読ください。

【補償内容】

「①傷害保険」「②賠償責任保険」２つの補償があります。
放課後キッズクラブの活動中及び放課後キッズクラブとご自宅の往復途中（ご自宅への一時帰宅も可）に発生した事故等を補償する制度です。

①お子さんがケガによる死亡、後遺障害、入院、通院を補償（「熱中症」および「細菌性・ウィルス性食中毒」も対象です）

②お子さんが他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりしたことで法律上の損害賠償責任を負った場合に対象となります。

(1)保険制度運営負担金

お子さん１人につき年額700円（＋振込手数料）

(2)補償内容

	内容	保険金額・支払限度額※
傷害保険	通院（1日目から90日限度）	1,500円/日
	入院（1日目から180日限度）	4,000円/日
	死　亡	3,000万円
	後遺障害（最高）	3,000万円
賠償責任	対物賠償・対人賠償	人身１億円　財物１事故５億円

※傷害保険は、医療機関にかかる全額が補償されるものではありません。定額の支払いとなります。

(3)対象となる事故の範囲

傷害保険…放課後キッズクラブ活動中のお子さんの事故、放課後キッズクラブとご自宅の往復途中におけるお子さんの事故（交通事故を含む）

賠償責任…放課後キッズクラブ活動中にお子さんが他人にケガをさせたり他人の物を壊したりしたことで、法律上の賠償責任を負うことによって被った損害

(4)支払方法

ゆうちょ銀行または郵便局のＡＴＭにおいて、放課後キッズクラブで配付する『払込取扱票』を用いてお支払いください。振込手数料は別途ご負担をお願いします。
なお、ゆうちょ銀行の口座をお持ちの場合は、ＡＴＭにおいて、電信振替※ができます。
また、ゆうちょダイレクトをご利用の場合は、インターネットで電信振替※も可能です。
※相手の口座へ預かり金を振り替える送金方法

振り込んだ証明書は必ずお手元にて保管するようお願いします。
利用申込書を提出の際には、証明書のコピーを必ず貼付してください。
詳しくは、3－4　保険制度運営負担金のお振込みと書類提出までの流れ（P.16）をご確認ください。
振込履歴の確認が取れない場合は、再度、保険制度運営負担金をお支払いいただくことがございます。紛失しないようにお気を付けください。

(5)その他

- 利用申し込みに際して提出していただいた個人情報については、保険金の請求のために契約保険会社に提供することがありますのでご了承ください。
- 事故発生日から３か月以上経過しても保険金請求に関わる案内が届かない場合は、放課後キッズクラブまでご連絡ください。

第３章　利用申し込み・手続きについて

WEB 登録は初めてご利用の方のみご登録ください。一度登録すると卒業まで有効です！
３−２　個人情報の事前登録【WEB】(P.14)
３−３　口座情報の登録【WEB】(P.15)　※すくすく【区分2A・B】に登録の方のみ

↓

３−４　保険制度運営負担金のお支払い(P.16)

↓

３−５　放課後キッズクラブへ利用申込書・各種書類のご提出(P.17、P.18)
お支払いいただいた保険料の証明書のコピーを忘れずに貼付してください。

↓

利用開始！
参加カードを持って、放課後キッズクラブへお越しください。

３−１　利用開始までの流れ

【申込締め切り・利用開始日について】
下記の日程までに書類をご準備のうえ、申し込み手続きを行ってください。（〔３−２〕～〔３−５〕まで）
申し込み締め切り以降も随時受け付けますが、**できるだけお早めに**お願いします。

◆わくわく【区分1】へ登録を希望される方

	申込締め切り日	利用開始日
新１年生	2024 年４月５日（金）	**給食開始日から利用できます。** ※スポット利用（1 回 800 円の利用料）の場合 ４月１日（月）から利用できます。
新２年生～ 新６年生	2024 年３月９日（土）	**４月１日(月)から利用できます。**

◆すくすく【区分2A・B】へ登録を希望される方

	申込締め切り日	利用開始日
新１年生～ 新６年生	2024 年3月９日（土）	**４月１日(月)から利用できます。**

※新1年生で入学式より前から利用する場合(わくわく・すくすく共通)
1．利用にあたっては、必ず保護者の責任の下で送迎を行ってください。
2．お子さんの状況を把握するため、事前に放課後キッズクラブのスタッフと面談を行います。

※新１年生で入学式から給食開始日までは、一斉下校（ひとり帰り）はできません。キッズクラブまでお迎えをお願いします。（4月中は、授業後スタッフが昇降口まで児童を迎えに行き、確認後キッズクラブまで引率します。）

3－2 個人情報の事前登録 ※初回のみ･卒業まで有効 ※利用区分に関わらず全員

運営法人：株式会社理究キッズへのメールアドレス等の個人情報登録をお子さんごとにお願いしています。
スマートフォン・パソコン専用フォームから登録していただきます。

◆理究キッズ専用登録Webサイト

まなび予約.com https://www.manabiyoyaku.com/kids

※スマートフォン・パソコンより登録をお願いします。
※推奨ブラウザ…Firefox、Chrome、Microsoft Edge、Safari
※登録にあたってのInternet使用料等は利用者負担となります。

【手順】

① 上記QRコードを読み取る
② 学校名・メールアドレスを入力して仮登録
③ 本登録の案内メールに従って入力
④ 登録完了後、メールで生徒番号(9ケタの数字)を受信

生徒番号は、ご登録後卒業までお子さんの個人情報を管理する番号となりますので、ご確認ください。

-登録期限-
利用申込書提出前日まで
※利用申込書提出期限はP.13「3－1」参照

◆わくわく【区分1】で登録いただく方等、銀行口座を登録されない方へ

個人情報登録に際し、登録いただく銀行口座情報の入力欄があります。
わくわく【区分1】で登録いただく方は銀行口座情報の登録は不要となります。
次のようにご入力のうえ、登録してください。

◆口座番号 0000000 ◆口座名義人 （姓）ﾄｳﾛｸ （名）ﾅｼ

※個人情報登録完了後、完了画面に口座登録のご案内が表示されますが、わくわく【区分 1】の方のお支払いは振込用紙を都度お送りしますので、口座情報の登録は不要です。

◆ご兄弟、ご姉妹ですでにキッズクラブをご利用いただいている場合

個人情報を登録する際に、すでに登録があるメールアドレスを入力すると、「すでに登録されています」と表示が出てきます。
表示下の「続けて登録を行う」を押していただき、
手続きを進めてください。

【キッズクラブで実施しているメールサービス】

登録完了後は、４月以降準備ができ次第、以下の配信サービスを実施します（すべて無料）。

①入退室メールサービス （メールアドレス２つまで登録可能）
お子さんがキッズルームに入室した際・退室した際に、登録のメールアドレスにお知らせメールが届きます。
②一斉お知らせメールサービス （メールアドレス２つまで登録可能）
放課後キッズクラブからのお知らせメールが届きます（開所・閉所情報、緊急対応、プログラム等の持ち物など）。
③利用料明細メールサービス （メールアドレス１つのみ登録可能）
口座引き落しの方には、毎月１５日に請求確定のメールが届きます。 毎月２７日に自動引き落としされる利用料の明細が、引き落とし前にご確認いただけます。

※迷惑メール防止のためのドメイン指定等をされている場合は、以下のドメインからのメール受信を許可いただきますようお願いします。

@riq.co.jp ／ @manabiyoyaku.com

※メンテナンスのため本システムをお使いいただけない日があります。ご了承ください。

3－3 口座情報の登録 ※初回のみ･卒業まで有効 ※すくすく【区分 2A･B】に登録のお子さんのみ

銀行口座を登録いただいている場合には、利用料等はすべて登録の口座より自動引き落としとなります（登録料無料・引き落とし時手数料 100 円）。

銀行口座を登録いただく際には、お子さんごとに登録が必要です。スマートフォン・パソコン専用フォームからご登録ください。

口座登録サイト
https://onl.tw/NhuipXh

入会の流れ(参照)
https://riq-gakudou.com/kidsclub-2/apply/

信託銀行など、一部金融機関は口座登録サイトより登録いただくことができません。
詳細は右の QR コードを読み取りいただき、「口座登録の流れ」をご参照ください。

【手順】

① 上記口座登録サイトの QR コードを読み取る
② お申込者(口座名義人)の氏名・生徒番号(9ケタ数字)・メールアドレスなどを入力して仮登録
③ 登録したメールアドレス宛にメールを２通受信
(@nekonet. co. jpより送信されます)
④ 金融機関選択のサイトにログイン、金融機関の選択、口座情報の入力
⑤ 金融機関サイトでお手続き
⑥ 登録完了後、完了メールを受信

-登録期限-
利用申込書提出前日まで
※利用申込書提出期限は
P.13「3－1」参照

※登録に際し、次のドメインからメールが受信できるよう設定をお願いします。

@nekonet. co. jp

※以下の時間帯はメンテナンスのため、ご利用できません。ご注意ください。
- 毎月第４日曜日 23 時 00 分～翌月曜日　９時 00 分
- １月・４月・７月・10 月の最終火曜日　１時 00 分～６時 00 分
- その他金融機関によってご利用いただけない時間帯があります。

※従来型携帯電話（いわゆる「ガラケー（フィーチャーフォン）」）には対応していません。
書面での登録を希望の方は、登録専用用紙を本部でご用意しますのでお電話にてお知らせください。

運営法人 株式会社 理究キッズ TEL:0800－800－1149
（平日 10 時 00 分～18 時 00 分）

【ご請求(引き落とし･お振込み)月】

利用料・参加費の種類	ご請求月
16 時 00 分以降の利用にかかる利用料 ・すくすく【区分 2A・B】の月額利用料 ・すくすく（ゆうやけ）【区分 2A】の延長利用料 ・わくわく【区分 1】のスポット利用料	利用実績のあった月の翌月
16 時 00 分以降の利用に伴うおやつ代	
4～9 月のプログラム参加費	2024年 10 月
10～3 月のプログラム参加費	2025 年４月

※引き落としは毎月 27 日に行います。27 日が土日祝日等、金融機関の休業日の場合は、翌営業日に引き落としになります。前日までにご入金いただきますようお願いします。
※お口座から引き落としの場合、明記は「理究」となります。

3－4 保険制度運営負担金のお振込みと書類提出までの流れ

【手順】

①保険制度運営負担金のお振込み

放課後キッズクラブから配付される専用の「払込取扱票」に必要事項をご記入のうえ、下記のいずれかの機関・方法でお振込みください。※振込取扱表は、手書きでも問題ございません。

【お振込み可能機関】

ゆうちょ銀行	郵便局 ATM	ゆうちょダイレクト

★ゆうちょ銀行以外の銀行やコンビニではご利用いただけませんのでご了承ください。

【金額】

年額700円＋振込手数料

★保険制度運営負担金は、お子さん１人ずつご負担いただきます。
また、１人につき１回ずつお振込みが必要です。
なお、払込取扱票は１人１枚ご使用ください。振込取扱票はキッズクラブにあります。

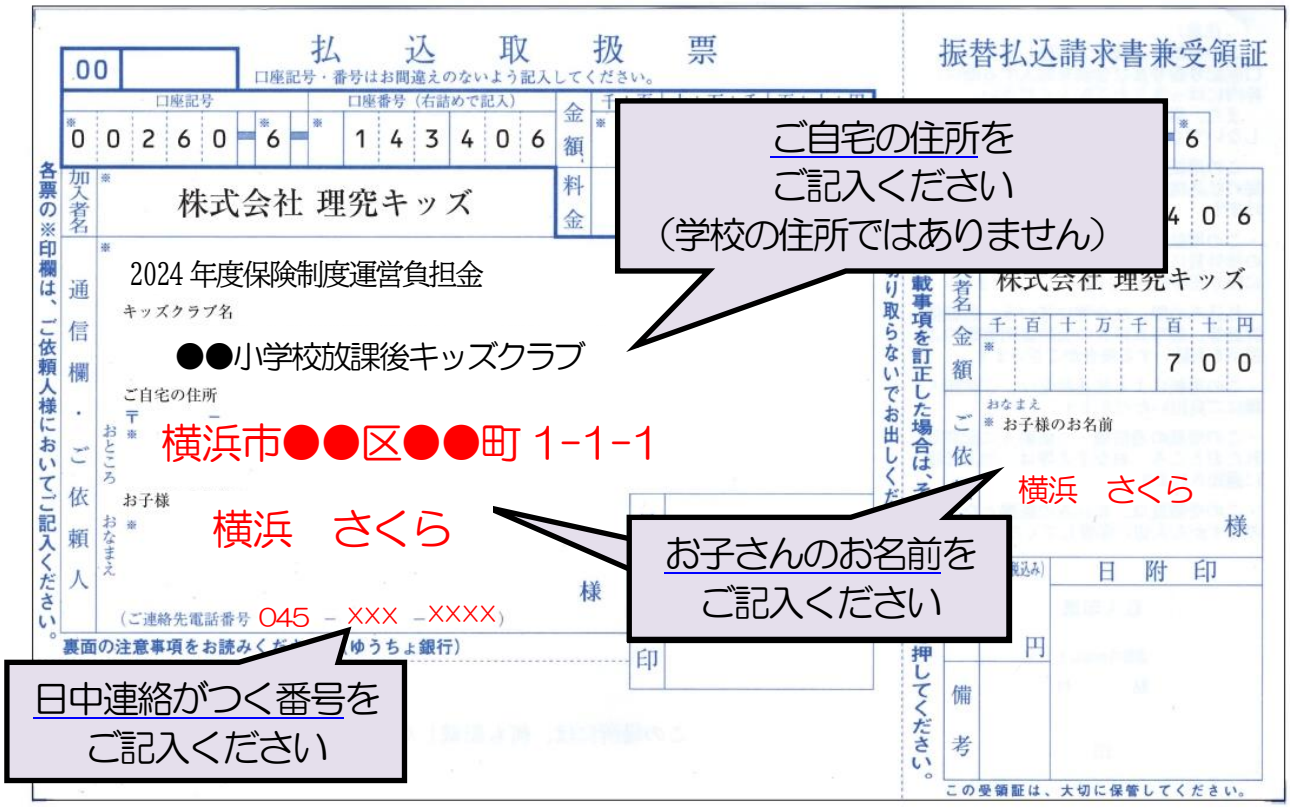

②利用申込書に【写し】を貼付

次のいずれかを放課後キッズクラブ利用申込書に貼付します。

振込用紙でのお振込み：「振替払込請求書兼受領証」(窓口の場合)または
「ご利用明細表」(ATM の場合)のコピー

ゆうちょダイレクトでのお振込み：振り込んだことがわかるページ(スクリーンショット等)の【写し】

★原本は必ずご家庭で保管してください。

★一度お支払いただいた保険制度運営負担金は、返金することができませんのでご了承ください。

③利用申込書に必要事項(両面)を記入し、放課後キッズクラブへ提出

★保険制度運営負担金を振り込んだだけでは、利用申込手続きは完了しませんのでご注意ください。

★振込履歴の確認が取れない場合は、再度、保険制度運営負担金をお支払いいただくことがございます。
紛失しないようにお気を付けください。

3－5 利用申し込みに必要な書類 ※年度ごとに提出 ※利用区分に関わらず全員

≪提出書類一覧≫

区分	わくわく【区分１】	すくすく【区分2】	
		ゆうやけ【A】	ほしぞら【B】
利用申込書	○	○	○
留守家庭児童等証明書	×	○	○
減免制度関連書類〔P.9 参照〕 学校生活管理表の写し	対象家庭のみ		

上記の他、新１年生対象に【児童情報確認シート】の提出をお願いしております。
より安心してキッズクラブをご利用いただくため、提出のご協力をお願いします。

◆留守家庭児童等証明書

すくすく【区分２A・B】に登録する場合には、お子さんと同居するすべての保護者について、次の書類のいずれかが必要になります。証明書等を提出いただけない場合は、すくすく【区分２A・B】への登録はできません。

※保護者とは、そのお子さんの父母または父母に代わって養育している者のことをいいます。

※兄弟姉妹等、２人以上がすくすく【区分２A・B】に登録する場合、留守家庭児童等を証明する書類は１部で差し支えありません（利用申込書はお子さん１人につき１部必要です）。

※各種証明書用紙は、放課後キッズクラブに用意があるほか、理究キッズホームページからもダウンロードすることができます。https://riq-gakudou.com/data/

保護者の状況	各種証明書等
会社員、公務員等	就労(予定)証明書
勤務予定者	
産休中及び育休中	
自営業	自営業従事者等申告書
病気の方 看護・介護中の方	病気･障害等申告書　（※1） 診断書等、状況を確認できる書類を添付してください。
障害のある方	病気･障害等申告書 身体障害者手帳等、障害の状況が確認できる書類を添付してください。
求職中の方	求職活動申告書　（※2）
在学中（中学生、高校生除く）	学生証の写し又は在学証明書
震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている方	罹災証明書 地震による家屋損壊：区役所で発行しています。 地震による火災・消火損、火災及び風水害による被災：消防署で発行しています。

※1　病気・障害等申告書の「出産」については、原則として、出産（予定）日から起算して８週間前の日の属する月の１日から、出産日から起算して８週間後の日の翌日の属する月の末日までです（多胎妊娠の場合は、出産（予定日）の前 14 週間、後８週間となります）。

※2　求職活動を理由にすくすく【区分２A・B】に登録できるのは、登録日から３か月です。就労後は、すみやかに就労（予定）証明書を提出してください。また、求職活動申告書を連続して提出することや期間を延長することはできません。

必要な書類は提出期限(P.13「3－1」)までに放課後キッズクラブまで提出してください。

≪提出書類確認チェックリスト≫

チェック	チェックリスト	対象区分		該当ページ
		わくわく【区分1】	すくすく【区分2A･B】	
□	① 個人情報の事前登録【WEB】 ※初めてキッズクラブを利用する場合のみ	○	○	P.14
□	② 銀行口座の登録【WEB】 ※初めてキッズクラブを利用する場合のみ	×	○	P.15
□	③ 保険制度運営負担金のお振込み	○	○	P.16
□	④ 利用申込書の記入 ※両面記入･受領証【写し】の貼付	○	○	別紙
□	⑤ 留守家庭児童等証明書	×	○	P.17
□	⑥ 減免制度関連書類	必要な家庭のみ		P.7
□	⑦ 学校生活管理指導表の写し			P.11

※上記の他、新１年生対象：児童情報確認シートの提出にご協力をお願いします。

すべて完了しましたら
放課後キッズクラブまでご提出ください

◆提出について

【申込締め切り日】P.13 を参照

【提出先】万騎が原小放課後キッズクラブ　（学校には提出しないでください。）

【時間】平日　14 時 00 分～19 時 00 分、土曜　８時３０分～16 時 30 分（祝日を除く）

◆提出書類ついての注意事項

ご提出いただいた書類の記入内容に不明な点等があった場合は、
放課後キッズクラブまたは運営法人　株式会社理究キッズから事前にご連絡させていただきます。
特に連絡がない場合には、原則、利用申込書記載の利用開始希望日から利用することができます。

◆WEB 登録に関するお問い合わせ先

登録にあたりご不明な点がございましたら、次の連絡先までご連絡ください。

運営法人 株式会社 理究キッズ TEL:0800－800－1149

（平日 10 時 00 分～18 時 00 分）

放課後キッズクラブへの登録が済みましたら、利用開始日に向けて準備をお願いします。
次ページ以降の利用方法等をご確認いただき、安全・安心な放課後キッズクラブの
ご利用となるよう、保護者の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

第４章　利用にあたって

４−１ 広報誌『キッズ通信』

放課後キッズクラブ（以下、キッズクラブ）から保護者の皆さまやお子さんへのお知らせは、キッズクラブが発行する『キッズ通信』により行います。内容については、ぜひ、お子さんと一緒にご確認ください。

(1)発行日と配付方法

『キッズ通信』は毎月 25 日ごろに発行し、学校の担任の先生を通じて、全児童に配付します。

(2)『キッズ通信』の内容

（キッズ通信のレイアウト）

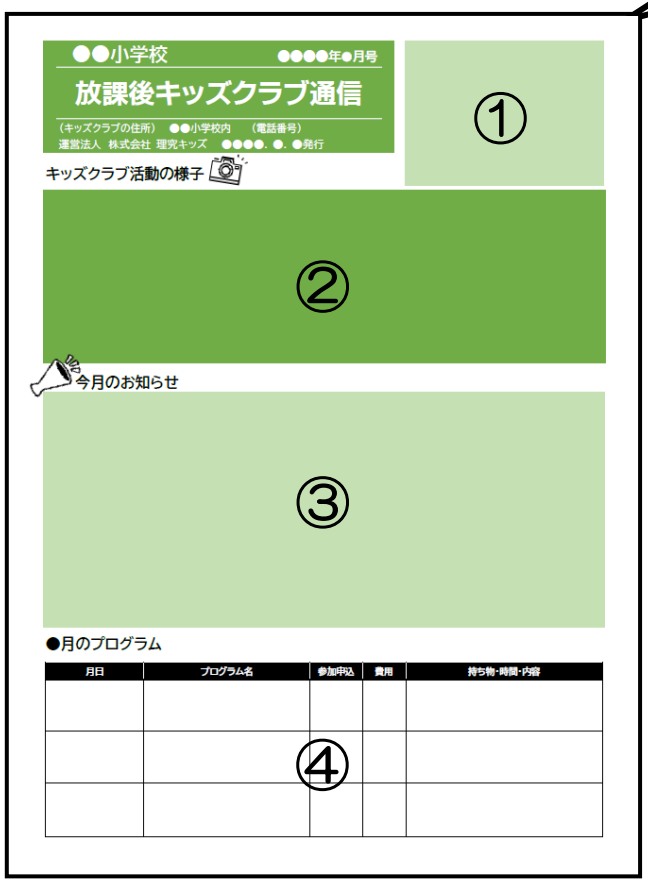

裏面は当月のカレンダーです。
プログラムの期間や学校行事が一緒にご覧いただけます。

①定例の確認事項

キッズクラブからのお知らせとお願いを、時節に合わせて掲載します。

②活動の様子

キッズクラブの日々の活動の様子や、実施したプログラムの内容等をお知らせします。写真付きのわかりやすい内容でお知らせしますので、お子さんと一緒に楽しんでください。

③今月のお知らせ

翌月のキッズクラブの予定などをお知らせします。土曜日の学校行事（運動会等）後や、学校行事後の代休日の開所時間等、普段と異なる場合のお知らせや、保護者会や親子参加型プログラム、防災・避難訓練等のお知らせもします。

④プログラムのご案内

キッズクラブのプログラムには「有料/無料のプログラム」「事前申し込みが必要/不要なプログラム」があります。これらプログラムの内容や参加費、申込締め切り日、申込方法等についてお知らせします。

『キッズ通信』『ホームページ』への写真掲載について

お子さんたちの活動の様子を写真入りで『キッズ通信』や『ホームページ』に掲載することがあります。
また、キッズクラブの紹介のため、『キッズ通信』を学校外の方へお渡しすることもあります。
お子さんの写真掲載を望まない方は、利用申込書裏面のⅦ 確認・同意事項の☑をお外しください。
ご協力をお願いします。

4－2 利用予定の事前登録 ※月ごと

◆利用予約サイト MyChappiss(マイ チャッピス)
『キッズ通信』に記載されている翌月の予定をご確認のうえ、**毎月 25 日頃**までに、翌月分の『利用予定』をWEB（利用予約サイト「MyChappiss(マイ チャッピス)」）からご登録してください。

(1)登録方法
専用のWEB サイト「MyChappiss」にログインし、予約登録をお願いします。
次のURL、もしくは右のQR コードからログインできます。
予約専用サイト URL:https://my.kidscare.co.jp/

ログインには、ＩＤ・パスワードが必要です。

ＩＤ・パスワード発行までの流れ
① 申し込み締め切り日（P.13）までに必要書類（P.17）をキッズクラブまでご提出ください。
② 締め切り日から 10 日前後で、個人情報登録（P.14）でご登録いただいたメールアドレス宛てにＩＤ・パスワードを記載したメールを送信します。
※**「chappiss-info@riq.co.jp」、「@riq.co.jp」**からメールが受信できるよう設定をお願いします。
※届かない場合は、別のメールアドレスの受信ボックスや、迷惑メールボックスをご確認ください。

ご兄姉がすでにキッズクラブをご利用いただいている場合の注意点
・ご兄弟で同じアカウント（同じＩＤ・パスワード）です。
・一度でもMyChappiss アカウントを作成したことがある方は、**ＩＤ・パスワードが再発行・再送信されません。（例）ご兄姉が登録済みの方、昨年度利用していた方等**
・ご兄弟でご登録のメールアドレスが異なる場合は、ログイン後にご兄弟の切り替えができません。メールアドレスの統一をお願いします。

※パスワードを忘れた場合は、ご自身で再設定することが可能です。

(2)利用予約の登録･キャンセルについて

利用予約の登録期間	前月の 15 日～25 日頃まで
変更・キャンセル	前日の 23 時 59 分まで
当日の変更・キャンセル	キッズクラブまでお電話ください。

(例)4月分の利用予定登録期間は、3月15日～3月25日頃まで
(例)4月19日の変更･キャンセルは、4月18日の23時59分まで

※MyChappiss の予約内容と参加カードの内容が異なる場合は、「**参加カード**」の内容を優先します。

※MyChappiss の予約があって当日利用がない場合は、キッズクラブから保護者へ確認の**ご連絡**をします。

（▲利用予定の登録画面例）

詳しい操作方法や MyChappiss に関するお知らせ、よくあるご質問については、次のURL もしくは右のQR コードからご確認ください。
URL:https://riq-gakudou.com/chappiss/

4－3『参加カード』の提出 ※利用日ごと

『参加カード』でその日に実際に利用する（した）かどうかを確認します。毎日、登校前にお子さんに「今日、キッズクラブに行くかどうか」を確認し、利用する場合には『参加カード』に、保護者の方が必要事項をご記入のうえ、お子さんに持たせ、キッズクラブにご提出ください。

(1)記入方法

（参加カードの様式と記入例）

	日付・曜日		帰宅時間	お迎えの有無		連絡事項	保護者印	キッズ印
例	3/1	火	18：00	あり	なし	父が迎えにきます	印	
			：	あり	なし			
			：	あり	なし			
			：	あり	なし			
			：	あり	なし			
			：	あり	なし			
			：	あり	なし			
			：	あり	なし			
			：	あり	なし			
			：	あり	なし			
			：	あり	なし			
			：	あり	なし			
			：	あり	なし			
			：	あり	なし			

日付		帰宅時間	お迎えの有無		連絡事項	保護者印	キッズ印
		：	あり	なし			
		：	あり	なし			
		：	あり	なし			
		：	あり	なし			
		：	あり	なし			
		：	あり	なし			
		：	あり	なし			
		：	あり	なし			
		：	あり	なし			
		：	あり	なし			
		：	あり	なし			
		：	あり	なし			
		：	あり	なし			
		：	あり	なし			

『参加カード』に必須事項(「帰宅時刻」・「お迎えの有無」)を記入してください。

利用日にお子さんが参加カードを忘れた場合	・利用予定の有無にかかわらず、キッズクラブから利用の確認をするため、保護者の方に連絡します。 ・利用の確認が取れるまでは、お子さんをキッズクラブに留め置きます。
予定外の利用の場合（MyChappiss 等での申し込みがなく、急遽利用したい場合）	・すくすく【区分 2A・B】や、わくわく【区分 1】のスポット利用の場合においては、おやつの準備等があるため、原則として前日の 19 時 00 分までにキッズクラブに連絡をお願いします。
利用を取りやめる場合	・当日の利用開始予定時刻までに、キッズクラブへ利用取りやめの電話連絡をお願いします。 ・午前中は留守番電話を設定していますので、留守番電話への録音をお願いします。

【利用にあたっての保護者の方へのお願い】
急な利用や、急な利用の取りやめ等の場合は、必ず直接キッズクラブへ電話連絡するようお願いします。学校や担任の先生への電話連絡や連絡帳などでの連絡はしないでください。また、確認のため、キッズクラブで把握している保護者の電話番号へ折り返しの電話をする場合があります。

4－4 利用当日の流れ

(1)授業終了後からキッズクラブへ行くまで

①各学級での帰りの会が終わったら、キッズクラブに行きます。キッズクラブはＢ棟１階です。
②下駄箱に靴を入れたら、教室で『参加カード』をキッズクラブのスタッフに渡してください。
③名札をつけ、ランドセルをロッカーに入れて、キッズクラブを利用してください。

(2)持ち物

キッズクラブへの持ち物は「平日（学校がある日）」と「学校がお休みの日」によって異なります。
持ち物には必ずお子さんの名前を記入してください。季節に応じた持ち物は、随時『キッズ通信』等でお伝えします。
教室に忘れ物をしてしまっても、キッズクラブに来たら教室には戻れません。

①キッズクラブを利用する際に必要な持ち物

・参加カード（利用日に、必須事項（「帰宅時刻」・「お迎えの有無」）を記入し、「保護者印」に押印してください）
　参加カードで最終確認をしますので、web 予約をしていても忘れ済みお持ちください。
・水筒（普段学校に持っていく中身と同じものにしてください）※学校に持参の時期のみ
・キッズ専用上履き（２階のキッズクラブ兼用ルームや体育館を利用するときに使用します）

②キッズクラブで１日過ごす場合(学校がお休みの日)に必要な持ち物

※すくすく【区分2A・B】・わくわく【区分１】スポット利用が対象

①の必要な持ち物に加えて、次の物が必要な場合があります。
・お弁当（12 時 00 分～12 時 30 分に利用する場合のみ必要です。夏休みはお弁当の中身が傷まないよう、保冷剤を入れる等、工夫をお願いします）
・水筒（普段学校に持っていく中身と同じものにしてください）
・着替え（校庭や体育館で遊んだあと、特に夏場など、必要に応じて着替えをします）

③キッズクラブに持ってきてはいけないもの

・学校に持ってきてはいけないもの（ゲーム機、玩具、携帯電話等）

(3)帰り方(「一斉下校(ひとり帰り)」と「お迎え」)

キッズクラブからの帰り方は、一斉下校（お子さんのひとり帰り）の場合とお迎えの場合があります。なお、おやつの提供に関しては、お子さんの帰り方に関わらず、16 時 00 分（プログラム実施時は、プログラム終了時刻）以降に在室しているお子さん全員に提供します。

①一斉下校(ひとり帰り)

一斉下校は、保護者のお迎えを必要とせず、お子さんだけで帰宅します。安全を考慮し、季節に応じた最終時刻を設定しています。最終下校時刻は次の表をご参照ください。最終下校時刻以降はお子さんひとりで下校することはできず、必ず保護者または代理引取り人のお迎えが必要です。
なお、お子さんがなるべくまとまって下校できるよう**一斉下校時刻は 30 分毎**に設定しています。
時刻によってはひとりになることもありますのでご了承ください。

・わくわく【区分 1】（スポット利用を除く）は、16 時 00 分までに下校します。

・一斉下校での最終下校時刻は次のとおりです。一斉下校で下校する場合は、最終時刻より遅い時刻にならないようご注意のうえ、『参加カード』に下校時刻を記入してください。

時期	一斉下校の最終時刻
４月～９月	17 時 00 分
10 月	16 時 30 分
11 月～1 月	16 時 00 分
２月・３月	16 時 30 分

②お迎え

お迎えは、保護者の方、または代理引取り人（下部参照）ができます。
※お子さんを車で送迎することについては、原則禁止です。近隣にお住まいの方への影響もありますのでおやめください。
※お子さんの下校において安全に不安がある場合は、お迎えをお願いする場合があります。

お迎えで下校する場合は、
1. 正門脇のインターホンで「学年・組・お子さんのお名前」を告げてください。
2. B棟の出入り口より入校し、キッズルームまでお越しください。

・わくわく【区分 1】のお子さんで参加カードに「お迎え」となっている場合、16 時 00 分（プログラム参加時は、プログラム終了時刻）を越えると原則としてスポット利用の扱いとなり、利用料（1 回 800 円）が発生します。
・すくすく（ゆうやけ）【区分 2A】で、利用カードに「お迎え」となっている場合、そのお迎えが 17 時 00 分を越えたときは、原則として延長利用の扱い（1 回 400 円）となります。
※時間はキッズクラブに設置してある電波時計を基準とします。

【代理引取り人について】
「放課後キッズクラブ利用申込書」の裏面にある「児童代理引取人届出」欄に代理引取り人の氏名等を記入し、キッズクラブに提出していただければ、その方のお迎えが可能です。なお、代理の方がお迎えの場合は、運転免許証等の身分証明書の提示をお願いすることがあります。この届出は、緊急時の代理引取人届出も兼ねています。

4－5 夏休み期間中の利用について

（1）「熱中症警戒アラート」発表時の対応

「熱中症警戒アラート」は以下のように発表されます。

・１日２回、前日の１７時００分と、当日の５時００分

・暑さ指数の値が33 以上と予測された場合、気象庁の府県予報区等を単位として発表

猛暑時には外出時のリスクや熱中症の危険が特に高くなるため、夏休み期間において「熱中症警戒アラート」が前日の１７時００分にまたは当日の５時００分に発表された場合は次の対応を行います。

①わくわく【区分１】

原則、わくわく【区分１】の利用は休止します。

なお、スポット利用１回800 円で利用ができます。

②すくすく【区分2A・B】

すくすく【区分2A・B】に関しては「熱中症警戒アラート」が発表されてもご利用いただけます。ただし、夏休み期間は長時間の活動であり、猛暑時は外遊びができないことも想定されることから、家庭で過ごすことが可能な場合には、キッズクラブの利用を控えることについてもご検討いただきますようお願いします。

※ご家庭でも次のアドレスから「熱中症警戒アラート メール配信サービス」にご登録いただけます。環境省・気象庁が発表する熱中症警戒アラートについて、１日２回、登録した区域で熱中症警戒アラートが発表されたとき、速やかにメールが配信されます。

「熱中症警戒アラート メール配信サービス」の登録　※メール配信の目安は４月～10 月頃です。

PC･スマートフォン　https://plus.sugumail.com/usr/env/home

フィーチャーフォン　https://m.sugumail.com/m/env/home

LINE 公式アカウント　LINE ID ： kankyo_jpn　アカウント名 ： 環境省

QR コード(環境省のページで「友だち追加」をタップ)

（2）利用にあたってのお願い

<水分補給>

熱中症予防のためには、こまめな水分補給が大切になります。キッズクラブの利用時に水筒を持参するなど、お子さんがこまめに水分を取ることができるよう、ご配慮をお願いします。

キッズクラブより、熱中症対策のため塩分補給のタブレット菓子をお渡しすることがございます。

アレルギー等で食べられない場合は、事前にご相談ください。

<利用時間の順守>

キッズクラブの利用時間より早く来て、キッズクラブの開所まで外で待つことはできません。日陰がない場所もありますので、熱中症予防のため、利用時間に合わせてお子さんがキッズクラブに到着するよう、ご協力をお願いします。

<服装などの留意事項>

ケガ防止のため、靴下、肩・腹部の出ないシャツを着用し運動靴を履いてください。また、サンダルや自転車等でのご利用はできません。髪の長い人は結び、装飾品等は着用しないでください。汗をたくさんかきますので、汗ふきタオルや着替えをご用意いただくなどご配慮をお願いします。

第５章　緊急時の対応について

５−１ 警報発表時等の対応について

（１）「暴風警報」・「大雪警報」・「暴風雪警報」・「降灰予報」発表時の対応

警報発表時の放課後キッズクラブの対応【土砂災害警戒区域】		
学校がない日		６時００分の段階で、横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、放課後キッズクラブは、お子さんの安全対策を最優先としたうえで開所し、すくすくのお子さんのみ受け入れを行います。わくわくのお子さんについては、16 時 00 分以降も利用が見込まれる方のみ、利用料 800 円＋おやつ代をお支払いいただくことで受け入れを行います。 なお、利用する場合は、必ず保護者か代理の方の送迎が必要です。 ※特別警報発表時または、「避難情報」が発表された場合は閉所となります。
学校がある日	登校前	６時００分の段階で、横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、学校はお子さんの安全確保のため、全市一斉に「臨時休校」となります。放課後キッズクラブは、お子さんの安全対策を最優先としたうえで開所し、すくすくのお子さんのみ受け入れを行います。わくわくのお子さんについては、16 時 00 分以降も利用が見込まれる方のみ、利用料 800 円＋おやつ代をお支払いいただくことで受け入れを行います。 なお、利用する場合は、必ず保護者か代理の方の送迎が必要です。 ※特別警報発表時または、「避難情報」が発表された場合は閉所となります。
	登校後	お子さんの登校後、横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、お子さんの安全対策を最優先としたうえで放課後キッズクラブを開所し、すくすくのお子さんのみ受け入れを行います。わくわくのお子さんは、基本的には学校での対応となります。 なお、警報発表中は、お子さんの帰宅時間に関わらず、必ず保護者か代理の方のお迎えが必要です。 ※特別警報発表時または、「避難情報」が発表された場合は閉所となります。
キッズクラブ活動中		「暴風警報」・「大雪警報」・「暴風雪警報」・「降灰予報」発表中は、帰宅時刻に関わらず、利用しているすべてのお子さんの保護者か代理の方のお迎えが必要です。子どもたちはお迎えが来るまで放課後キッズクラブで待機します。 ※交通機関が不通となる場合もありますので、できるだけ早いお迎えをお願いします。 ※特別警報発表時は帰宅の安全が確保されるまで、お子さんは利用区分にかかわらず、放課後キッズクラブで留め置きとなります。

代理の方とは「児童代理引取人届出」（P.23）に記載された方です。

※「避難情報が発表された場合」とは、当該所在地に「緊急安全確保」、「避難指示」、「高齢者等避難」のいずれかが発表された場合をいいます。なお、避難情報については、横浜市防災情報ポータルで確認することができます。○横浜市防災情報ポータルURL○： https://bousai.city.yokohama.lg.jp/

（２）公共交通機関の計画運休が発表された場合について(※)

公共交通機関の計画運休が発表された場合のキッズクラブの対応については、お知らせメールにてご案内します。また、お子さんの安全を考慮し、状況に応じて、来所の自粛やお迎えを要請することがあります。

※「公共交通機関の計画運休が発表された場合」とは、市内鉄道会社（JR 線・東急線・みなとみらい線・京急線・相鉄線・市営地下鉄線・横浜シーサイドライン）の計画運休が判明した場合とします。

（３）交通機関の計画運休等に伴い、職員の配置が困難な場合の対応

気象警報等が発表されていない場合であっても、当日中に特別警報の発表が想定されている状況において、公共交通機関の計画運休や交通状況により、事前に把握している利用児童数に合わせた条例基準の職員配置が困難な場合には、閉所する場合があります。

警報発表時等で通常と開所時間が異なる場合は、職員が放課後キッズクラブに到着してから利用可能になります。受け入れ可能になり次第、メールにてお知らせします。

第６章　その他

６－１「特定教育･保育施設等における事故情報データベース」への掲載について

キッズクラブの活動中に、重大な事故が発生した場合については、事業所名・氏名・小学校名等の個人の特定につながる情報を除き、内閣府が公表している「特定教育・保育施設等における事故情報データベース（以下、事故情報データベース）」へ事故の概要が掲載されます。保護者の方から要望があった場合は、一部の項目について非公表とすることが可能です。
そのような事故が発生しないようスタッフ一同努めてまいりますが、万一発生してしまった場合には、事故情報データベースへ掲載される旨、あらかじめご理解くださいますようお願いいたします。

＜内閣府ウェブページ＞特定教育・保育施設等における事故情報データベース
https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12772297/www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/data/index.html

６－２ ご意見･ご要望等について

キッズクラブを利用するうえでのご意見・ご要望等がありましたら、万騎が原小学校放課後キッズクラブまたは運営法人（株式会社理究キッズ）までご相談ください。

６－３ お問い合わせ先

放課後キッズクラブ事業は、学校とは異なり、法人によって運営されていているため、キッズクラブ事業に関することは直接キッズクラブへお問い合わせをお願いします。
（例：キッズクラブの出席、欠席に関すること、キッズクラブの運営全般・制度についてなど）

＊日々の利用に関するお問い合わせ・登録内容の変更など
万騎が原小学校放課後キッズクラブ　TEL･FAX:045-352-4686
＊利用料引き落とし、その他のお問い合わせ
運営法人 株式会社 理究キッズ
放課後キッズクラブ問い合わせ窓口　TEL:0800-800-1149　FAX:045-461-6541
お客様相談室　TEL:0120-009-951

＊ご意見・ご要望の処理体制

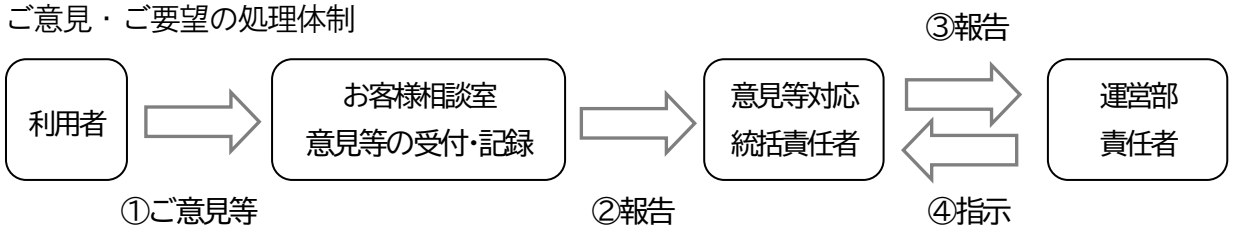

＊キッズクラブ制度に関わるお問い合わせ
横浜市旭区こども家庭支援課　TEL:045-954-6019　FAX:045-951-4683
横浜市こども青少年局放課後児童育成課　TEL:045-671-4068　FAX:045-663-1926

Q&A よくあるご質問

利用に関する質問をまとめたチャットボットサービスがあります。
キーワードを入力していただくと、選択内容等に応じて自動的に回答が表示され、知りたい情報に簡単にアクセスすることができます。ぜひご利用ください。**24時間365日いつでも対応可能です**(日本語・英語・中国語・韓国語にも対応)。※チャットボットとはコンピュータを利用して自動的に質問から回答を表示させるものです。

『**横浜市放課後キッズクラブ**』のページへ移行後、
右下にロボットのアイコンが表示されます。
クリックすると、Q&Aの検索画面が表示されますので
そちらから検索が可能です。

スマートフォンの方は、右記のQRコードよりご覧いただけます。

URL:https://riq-gakudou.com/kidsclub-2/

利用登録について (「すくすく【区分2A・B】登録・個人情報登録・口座登録)

Q	**利用申込書などの書類はどこに提出すれば良いですか？**
A	「放課後キッズクラブ」まで提出してください。開所時間は次の通りです。 平日:放課後～19時00分、土曜日:8時30分～19時00分 土曜日につきましては16時30分以降閉所をしている場合がありますので、事前にキッズクラブまでご連絡いただくとスムーズです。提出日時のご都合が合わない場合もまずはキッズクラブまでお電話いただき、ご相談ください。

Q	**「すくすく【区分2A・B】」登録に必要な証明書(就労証明書など)はどこでもらえますか？**
A	「すくすく【区分 2A・B】」で登録される際に必要な各種証明書につきましては、キッズクラブに用意をしています。また、理究キッズホームページからもダウンロードできます。 **【理究キッズホームページ】https://riq-gakudou.com/data/**

Q	**就労証明書の書式に決まりはありますか？**
A	書式は本市統一でキッズクラブ用のものを理究キッズホームページや各キッズクラブに用意していますが、参考様式のため、キッズクラブで用意している書式の項目が全て網羅できていれば勤務先で準備した書式でも大丈夫です。また、勤務先で準備した書式の項目が、様式以上の項目であっても提出いただいて問題ありません。保育園用の就労証明書とは書式が異なりますのでご注意ください。

Q	**就労証明書が間に合わない場合は「すくすく【区分2A・B】」に登録できないですか？**
A	原則、利用開始日より前までに提出するようお願いします。 例)5月～「すくすく【区分2A・B】」にしたい場合は4月30日までに提出 なお、ご家庭の事情や会社の事情等で間に合わない場合は、キッズクラブまでご相談のうえ、指定日までに必ず提出をお願いします。

Q	**就労証明書はコピーでも良いですか？**
A	必ず、原本でお願いします。

Q	**アルバイトやパートでもすくすく【区分2A・B】で登録することはできますか？ 勤務がない日も19時00分まで利用が可能ですか？**
A	勤務時間や雇用形態によって制限をかけることはありません。保護者全員分の就労証明書を提出していただければすくすく【区分2A・B】での登録が可能です。勤務がない日も利用可能です。

Q	**夏休み・冬休みの間だけすくすく【区分 2A・B】にしたいが、就労証明は都度発行して提出の必要がありますか？**
A	わくわく【区分1】からすくすく【区分 2A・B】に変更する際は必ず就労証明書等の留守家庭児童の証明書の原本をご提出ください。

Q	**すくすく【区分2A・B】の登録数が定員を超えたらどうなりますか？**

A	すくすく【区分 2A･B】の登録数が定員を超えそうな場合は、学校･区役所と相談の上、新たな場所を準備します。そのため、定員超過で入れない(待機児童となる)ということは起こりませんのでご安心ください。

Q	**メールサービスはガラケーでも大丈夫ですか？また、ネット環境がないのですが、個人情報のWEB登録はどうすればいいですか？**
A	メールの受信はガラケー(フィーチャーフォン)でも可能です。ご家庭にスマートフォンやパソコンなどがない場合の登録につきましては、理究キッズお問い合わせ窓口までご相談ください。 **理究キッズお問い合わせ窓口:0800-800-1149**

Q	**個人情報登録は毎年行うのですか？**
A	一度の登録でお子さんが卒業まで有効です。

Q	**メールアドレスはいくつ登録できますか？**
A	入退室メールのアドレス登録は、2ヵ所まで可能です。個人情報のWEB登録の際に、2ヵ所登録できます。追加登録を希望の場合は、書面にてキッズクラブまでお申し出いただくか、WEB登録サイト(まなび予約)より追加登録の申請をお願いします。

Q	**上の子で口座登録をしているので、下の子の分も同じ口座から一緒に引き落としをしたいが再度口座登録の手続きは必要ですか？**
A	お手数ですが、再度登録をお願いします。

Q	**メールアドレスや住所などが変更になった場合はどのようにしたら良いですか？**
A	変更届の提出をお願いします。変更届はキッズクラブにありますので、まずはキッズクラブまでご連絡ください。

Q	**学級閉鎖時も利用できますか？**
A	インフルエンザ等で学級閉鎖の該当学級のお子さん、また学年閉鎖時の該当学年のお子さんはキッズクラブも利用できません。閉鎖していない他学級･他学年のお子さんは利用できます。

Q	**保険制度運営負担金を支払わないと、キッズの利用はできないのですか？**
A	はい。保険制度運営負担金は、本市の制度として受益者負担として利用者の方に負担していただくことになっています。必ず利用前にお支払いください。

Q	**保険制度運営負担金を振り込みに行く時間がありません。子どもにお金を持たせて、スタッフの方に渡してもいいですか？**
A	お子さんにお金を持たせることはおやめください。キッズクラブを利用する前に、保護者の方が保険制度運営負担金をお支払いいただきますよう、ご協力をお願いします。

Q	**1日だけのイベントへの参加でも保険制度運営負担金を支払うのですか？**
A	はい。年度単位での加入のため、1 日だけのイベント、または長期休業日だけ利用する場合でも、必ず利用申込書の提出と保険制度運営負担金をお支払いが必要です。

Q	**他の小学校から転校してきました。前の小学校でもキッズクラブに登録していたが、また保険制度運営負担金を支払わなくてはなりませんか？**
A	放課後キッズクラブの保険は運営法人ごとに契約しており、前の小学校の放課後キッズクラブを株式会社理究キッズが運営している場合はその契約を引き継ぐことができるため、改めてお支払いいただく必要はありません。 前の小学校の放課後キッズクラブの運営法人が株式会社理究キッズ以外の場合には、改めて保険制度運営負担金をお支払いいただきます。

Q	**支払い済みの保険制度運営負担金の控えを紛失した場合どうしたらいいですか？**
A	受領証を紛失した場合、振込の履歴確認が取れない場合は再度お支払いしていただく可能性もあります。原本を確実に保管し、必ず利用申込書にコピーを貼り付けて提出をお願いします。

利用について

Q	**新１年生でわくわく【区分 1】で登録予定ですが、利用開始日より前からは利用できませんか？**
A	わくわく【区分 1】の利用開始日以前から利用したい場合は、スポット利用か、4 月につきましては、すくすく【区分 2A･B】での登録をお願いしています。利用区分は利用区分変更申込書をご提出いただくことで月ごとに変更可能です。

Q	**新１年生で入学式前の４月１日･春休みから利用したいが、面談の申し込みはどうしたらよいですか？**
A	利用申込書提出の際にお申し出ください。なお、事前にお電話でご予約いただくとスムーズです。

Q	**見学はできますか？**
A	事前にご連絡をいただければ可能です。キッズクラブまでご連絡ください。少人数･短時間でのご見学になりますのでご了承ください。

Q	**家に帰ってからキッズクラブを利用するのは可能ですか？**
A	一度下校してからの利用は、キッズクラブの一斉下校時間内でしたら可能です。移動は保護者様の責任の下行っていただき、キッズカードを忘れずに持たせてください。

Q	**長期休みなど８時 00 分より前から預かってもらえませんか？**
A	横浜市の規定上、８時 00 分開所となっています。恐れ入りますが、８時 00 分の開所に合わせて登校するよう、ご協力をお願いします。

Q	**参加カードを忘れたら預かってもらえないですか？**
A	キッズクラブから連絡し、利用の確認をします。確認が取れない場合、キッズクラブ留め置きとなりますので、必ず参加カードを持たせるようお願いします。

Q	**上履きは置いておけますか？**
A	キッズクラブ専用の上履きをご用意いただき、キッズクラブにある「上履き入れ」をご使用ください。

Q	**キッズがある他の学校へ転校予定です。何か手続きはありますか？**
A	必要事項を変更届に記入のうえ、キッズクラブまでご提出いただくこととなります。まずはキッズクラブまでご連絡ください。

Q	**薬を飲ませたり、軟膏を塗ったりしてもらえますか？**
A	申し訳ございませんが、医療行為に関わることについてはキッズクラブではできませんのでご了承ください。お薬につきましては、お子さんに飲むようにお声掛けすることは可能ですが、スタッフが飲ませることはできません。

Q	**「保護者なりすまし」の連絡などの対策はどのようなものですか？**
A	保護者の方から帰宅時間の変更などの連絡をキッズクラブにいただきましたら、キッズクラブから折り返しの連絡をし、保護者の方の連絡内容が正しいかどうかの確認をさせていただきます。

Q	**MyChappiss(マイ チャッピス)のサービスはガラケーでも大丈夫ですか？また、ネット環境がないのですが、利用予約の登録はどうすればいいですか？**
A	MyChappiss(マイ チャッピス)はガラケー(フィーチャーフォン)には非対応です。ご家庭にスマートフォンやパソコンなどがない場合は施設の端末でログインいただき登録いただくか、代替用紙でのご提出をお願いします。

Q	**MyChappiss(マイ チャッピス)で利用予約をしていて、子どもが来ない場合は連絡をしてもらえますか？**
A	確認のためのご連絡をさせていただきます。来所してからの体調不良や下校の確認のためご連絡をすることもありますので、必ず対応できるご連絡先をお知らせください。

Q	**MyChappiss(マイ チャッピス)で利用予約の際に利用額も確定しますか？予約後にキャンセル料は発生しますか？**
A	利用料は、利用後に確定します。また、キャンセル料は、発生しません。表示される料金は実際にご利用される際の目安費用となります。

Q	**MyChappiss(マイ チャッピス)から利用予約すれば、参加カードは持たせなくて良いですか？**
A	MyChappiss(マイ チャッピス)で利用予約をしても、キッズクラブ利用当日は参加カードを必ず持たせてください。当日の参加カードで実際に利用する時間等を確認します。

Q	**利用申込をしましたが、MyChappiss(マイチャッピス)ログイン用の ID・PW が届きません。**
A	利用申込書をご提出後、10 日前後でメールにてお知らせします。新年度初めて、申し込みされる場合は、手続き締切日後(入会のしおりをご確認ください)から 10 日前後でメールにてお知らせします。10 日を過ぎても届かない場合は、お手数ですがご利用いただくキッズクラブまでお問い合わせください。※受信メールフィルターの設定で「@riq.co.jp」からのメールを受信できるよう設定をお願いします。また、お使いのメールによっては迷惑メールフォルダなど別のフォルダに振り分けられてしまう事がございますので、そちらもご確認ください。

活動について

Q	**宿題はキッズでできますか？**
A	主に遊びの場として活動している 16 時までの時間帯については、横浜市の方針として、お子さん方の自主性を尊重するため、宿題の強制はしておりません。宿題がやりたいお子さんに場所の提供を行う形で対応しております。一方、16 時以降の生活の場においては、おやつ後、静かに活動する時間を設け、宿題をやるように声がけしています。

Q	**キッズクラブ活動中に服や靴下、下着などが汚れた時はどのよう対応になりますか？**
A	キッズクラブでは念のため、服などが汚れた場合に新しいものを交換できるようにご準備をしています。なお、下着や肌着、靴下については交換で使用した場合は、新しいものをキッズクラブにお戻しいただくようお願いします。ご心配な方は、ランドセルや長期休み中はかばんの中に、替えの靴下などを入れておくことをお勧めしています。ただし、キッズクラブではお預かりすることはできませんのでご理解ください。

Q	**習い事の教材や着替えを預かってもらえますか？**
A	お子さんが来所時にスタッフにお渡しした場合のみ、お預かりいたします。キッズクラブでの保管やお預かりは出来ません。

Q	**習い事の送迎バスにスタッフが乗せて送り出してもらえますか？**
A	事前に代理引取人の登録をしていただいた方に、キッズルームまでお迎えに来ていただいての引き渡しになりますので、キッズクラブのスタッフがバスまでお送りすることはできません。

Q	**校内の習い事は一斉下校の最終時刻後でも一人で行かせられますか？**
A	学校内に限り、スタッフが送っていきます。一人で行かせることは出来ません。

Q	**習い事の教材等は持参していいですか？**
A	ご自分の責任において持参していただいて構いませんが、紛失等に対して対処は出来かねますので、ご了承下さい。

Q	**どのようなプログラムを行っていますか？**
A	季節ごとの工作や、おはなし会、体育館を使用してのスポーツプログラムや夏まつりなどのイベントを行っています。学校の外へ出かけてのプログラムを実施することもあります。

Q	**楽しくてためになるプログラムって？どんな活動をしますか？**
A	理究キッズが運営するキッズクラブでは、各キッズクラブでこれまで実施してきたプログラムを継承したうえで、法人独自のプログラムも企画・実施します。テニス、空手などの運動系や、プログラミングや理科実験などの実施実績があります。学校の環境によって異なりますが、魅力あるプログラムを提供してまいりますのでご期待ください。

おやつについて

Q	**おやつは何が出ますか？**
A	夕食までの補食という位置づけですので、調理をするにしても、冷凍食品や簡単な手作り品です。ヨーグルトやプリン、ゼリーなど既製品や小分けの袋菓子を提供する場合もあります。お茶などの飲み物も提供します。

Q	**アレルギーがある場合、おやつの対応はどうなりますか？**
A	面談時に確認させていただき、対応について話し合います。基本的には、アレルギーに関わる食材を含まないおやつを提供しています。

Q	**アレルギーがあるのですが、面談はいつ実施しますか？**
A	登録申し込み時に、保護者様より、具体的な症状や対処法についてお伺いいたします。

Q	**学校生活管理指導表って何ですか？また、毎年提出するのですか？**
A	「2-6 おやつについて」でもふれていますが、アレルギーがある方が給食提供に伴って、病院で発行していただく書類です。「学校生活管理指導表」の写しは、キッズクラブの「利用申込書」と合わせての提出となりますので、お手数ですが、年度ごとにご提出ください。

Q	**学校生活管理指導表が必要でないアレルギーがある場合はどうすればいいですか？学校生活管理指導表ではなく、アレルギーの検査結果などで代用できますか？**
A	アレルギー検査結果は受け付けられません。学校に提出しない場合でも、医師の診断に基づく「学校生活管理指導表」の写しを提出してください。

お迎えについて

Q	**代理引取り人を追加したい場合はどうしたらいいですか？**
A	まずはキッズクラブまでご連絡ください。書式は問いませんので追加したい代理引取り人の方の氏名、お子さんとの関係、住所、電話番号を書面にてキッズクラブまでお知らせください。

Q	**お迎えに兄弟(小学校高学年・中学生・高校生)は可能ですか？**
A	「一斉下校の最終時刻」以前については、未成年の兄弟のお迎えは可能です。それ以降の時間については、原則、成人で利用申込書記載の方のお迎えをお願いします。なお、下校については保護者の責任となります。

一時外出について

Q	**長期休みで朝から夕方まで利用ですが、昼食は家に帰って食べることは可能ですか？**
A	自宅で昼食を食べることは可能ですが、移動は保護者様の責任の下、よろしくお願いします。また、一度午前中での帰宅となりますので、キッズカードへは午前の分のみ記入をし、昼食後来所する時に、改めて午後の分を記入の上持たせて下さい。

Q	**キッズクラブから習い事に行くことは可能ですか？**
A	習い事に行くことは可能ですが、あくまでも移動含めて保護者様の責任の下、お願いいたします。なお、習い事先からキッズクラブに戻ってくる場合は、「一斉下校の最終時刻」より前の時間に戻ってくる場合のみ、認めております。必ず寄り道などせずに、キッズクラブに戻るようご家庭でご指導ください。なお、「一斉下校の最終時刻」以降にお子さんだけでキッズクラブに戻ることはできません。

感染症対策について

Q	**マスクは着用ですか？**
A	必要に応じて、任意という形を取らせていただいております。基本的に、学校のルールに合わせるようにしていますので、ご承知おきください。

Q	**感染症対策は何をしていますか？**
A	衛生面の観点からも、備品等の消毒、活動場所の換気、お子さんの室外活動時終了時・喫食時には手洗いやうがいなどをしていただき、また、外遊びや体育館遊びの後や、昼食やおやつを食べる前にも手洗い・うがいをしています。必要に応じて、手指アルコールも行うようにしていますが、アレルギーなどがある方など、ご相談がありましたらキッズクラブまでお知らせください。

Q	**学校内で感染症が出た場合は、キッズクラブは開所しますか？**
A	単発的なケースで閉所することはありません。ただ、学校が休校となった場合は、キッズクラブも閉所します。また、学級閉鎖が発生した場合は該当クラスに在籍しているお子さんは期間中のキッズクラブの利用は出来ませんので、ご承知おきください。

提出先　横浜小学校放課後キッズクラブ

横浜小学校　放課後キッズクラブ
2024 年度利用申込書

次のとおり、横浜小学校放課後キッズクラブの利用を申込みます。

Ⅰ　利用児童

申込み日　2024 年 3 月 3 日

ふりがな	よこはま　さくら	性別(○囲み)	キッズ(学校)から自宅までの略図
氏名	横浜　さくら	男　(女)	
学校名	(市立)・国立・私立・その他(○囲み) 横浜小学校		
住所	〒000ー0000 中区港町1－1－804		
生年月日	2016 年 11 月 23 日	学年・組　2 年　組	
利用区分※1 (1 つを○囲み)	1. わくわく【区分1】(利用料:無料、利用時間 ～16 時 00 分) ※わくわく【区分1】はスポット利用(800 円/回)を除き 16 時 00 分で一斉下校となります。また、警報発表時や猛暑時等は利用できない場合があります。		枠内に入り切らない場合は、別紙でご提出ください
	(2.) すくすく(ゆうやけ)【区分 2A】 (利用料:2,000 円/月、利用時間 ～17 時 00 分、ただし 7･8 月は＋500 円)		【留守家庭児童等のみ選択可】 ※すくすく【区分2A･B】に登録する場合は、保護者の方の就労証明書等の提出が必要です。
	3. すくすく(ほしぞら)【区分 2B】 (利用料:5,000 円/月、利用時間 ～19 時 00 分、ただし 7･8 月は＋500 円)		
利用開始希望日	2024　年　4　月　1　日		

4月からの学年を記入。
組はわかるまでは空欄で提出可。
(新年度にスタッフが記入します。)

※1本申込書を提出したのち、利用区分を変更する場合は、「利用区分変更申込書」を提出してください。

Ⅱ　緊急時連絡先

連絡先①	氏名:　横浜　花子　【続柄　母　】 携帯電話:　090-0000-0000 自宅電話:　045-000-00 勤務先電話:　03-0000-0 携帯メールアドレス:　h-yokohama@XXX.ne.jp	同じ学校に在籍している兄弟姉妹(いる場合に記入) 5年生　(男)・女 (名)　横浜　次郎 年生　男・女 (名)
連絡先②	氏名:　横浜　太郎　【続柄　父　】 携帯電話:　080-0000-0000 自宅電話:　045-000-000 勤務先電話:　03-1000-0000 携帯メールアドレス:　t-yokohama@XXX.ne.jp	**保険制度運営負担金** **払込票(写)**
連絡先③	氏名:　横浜　春子　【続柄　祖母　】 携帯電話:　090-1000-0000 自宅電話:　045-100-000 勤務先電話: 携帯メールアドレス:　haru-sobo@XXX.ne.jp	原本は必ずご家庭で保管してください。 ※未納の場合は利用申込みを受け付けられません。
連絡先④	氏名:　川崎　夏子　【続柄　叔母　】 携帯電話:　080-1000-0000 自宅電話:　044-000-000 勤務先電話:　03-2000-0000 携帯メールアドレス:　n-kawasaki@XX　必ず記入	【振込日:2024 年 3月 2日】

利用児童との続柄を記入(以降同じ。)

※ご連絡差し上げる際は**連絡先①→②→③→④の順で**連絡します。**必ずつながる連絡先**の記入をお願いします。

Ⅲ 児童代理引取人届出

代理人氏名	続柄	住所	電話番号
横浜　春子	祖母	中区港町 1-1-805	045-000-0001
◎◎クラブ 育成　智子	クラブ 職員	中区港町 1-1-806（クラブ所在地）	045-000-0002

・代理人は保護者以外の方で、当該児童の引取人となる方をご記入ください。
・当該代理人がお迎えに来られた際には、本人確認を行う場合があります。**免許証等、身分を証明できるものをご持参ください。**
・当該項目が空欄の場合、引取人は保護者の方のみとさせていただきます。

Ⅳ 利用頻度　※すくすく【区分2A・B】への申込みの場合のみ記入

おおむねの利用頻度を記入してください。実際の利用予定日については、利用予約サイト「MyChappiss」から毎月ご登録をお願いします。（利用実態に基づいて、下記の利用頻度を修正させていただく場合がございます。ご了承ください。）

平日（月～金） （1つを○で囲みます。）	週　1・2・3・4・5　日程度	土曜日の利用 （どちらかを○で囲みます。）	あ り ・ な し

Ⅴ 利用料減免制度の利用希望　※すくすく【区分2A・B】への申込みの場合のみ記入

減免の適用 （希望する場合は○で囲みます。）	希望する	昨年度の減免の適用 （どちらかを○で囲みます。）	あ り ・ な し

Ⅵ 食物アレルギーについて

食物アレルギーの有無	無 ・ 有　→ある場合は**「学校生活管理指導表」**の写しを提出してください。
アレルギーのある食物 （「有」の場合に記載）	卵・小麦

・学校生活では提供されない食物（そば、くるみ等）に対するアレルギー疾患がある等の理由で、学校に「学校生活管理指導表」を提出していない場合でも、医師の診断に基づく「学校生活管理指導表」の写しをご提出ください。
・食物アレルギーが「有」の場合は、アレルギー内容や対応の確認のため、**職員との面談**を実施します。

Ⅶ その他健康状態等の配慮すべき事項

健康状態等の 配慮すべき事項	肌がかぶれやすい（軟膏湿布）	児童の 平熱	36.2 度

・児童の健康状態等の配慮する事項について、職員との面談を　希望する　・　希望しない　（どちらかを○で囲みます。）

Ⅷ 確認・同意事項

- ☑ 2024 年度「放課後キッズクラブ　入会のしおり」の内容を確認しました。
- ☑ 本利用申込書の記載内容及び提出書類に虚偽はありません。
- ☑ Ⅳ 利用頻度において、キッズクラブがお子さんの利用実態に合わせて記載を修正することを認めます。
- ☑ （初めてキッズクラブを利用される場合のみ）個人情報の WEB 登録を完了しました。
- ☑ 放課後キッズクラブの運営にあたり、当該利用申込書の内容や提出書類の情報について、必要に応じて、区こども家庭支援課や学校長等に対して提供することを認めます。
- ☑ 児童育成の観点から、必要に応じて、小学校又は放課後キッズクラブでの利用児童の活動の様子を、小学校と放課後キッズクラブとで情報共有することに差支えはありません。
- ☑ キッズ通信や放課後キッズクラブのHPへ活動報告のために顔写真を掲載しても問題ありません。
- ☑ （減免を受けている場合のみ）虚偽又は不正な申請等により、減免を受けた場合には、通常の利用料を遡って支払います。また、減免の対象でなくなった場合は、「放課後キッズクラブ利用料減免適用外申出書」を速やかに提出します。

保護者代表者署名：　横浜　太郎

申込みのためにいただいた個人情報は、放課後キッズクラブの運営以外の目的には使用しません

放課後キッズクラブ事務処理欄　※保護者の方は当該欄に記入しないでください。

受付日	（すくすく）留守家庭児童等証明書	（すくすく）減免	Chappiss	参加カード
／	□ 就労証明書　□ 自営業従事等　□ 求職活動申告 □ 病気・障害等申告書【診断書（写）／身体障害手帳（写）】 □ 学生証（写）　□ 在学証明書　□ 罹災証明書	添付書類 □ あり（　　） □ なし	□ 登録 □ カード	□ 配布

備考	

利用区分選択早見表

下記はあくまでも「目安」になります。参考程度にご覧ください。

平日の 16 時 00 分までの利用を予定している	▶	わくわく【区分 1】
平日の 17 時 00 分までの利用を予定している	▶	ゆうやけ【区分 2A】
17 時 00 分以降も利用したい日が月間で「0 日～5 日」ある ※スポット利用となります	▶	わくわく【区分 1】
17 時 00 分以降も利用したい日が月間で「5 日～7 日」ある ※延長利用となります	▶	ゆうやけ【区分 2A】
17 時 00 分以降も利用したい日が月間で「8 日以上」ある	▶	ほしぞら【区分 2B】
平日は 16 時 00 分までの利用予定だが、土曜日も利用したい	▶	ゆうやけ【区分 2A】

◆利用区分変更をする場合

利用区分変更申込書は、原則、変更希望月の前月２５日までに提出してください。ただし、夏休み（7・8月）については、定員調整が必要になる場合もあるため、原則6月２０日までに提出してください。

◆おやつに関して

１６時 00 分以降ご利用の場合はおやつの提供がございます。

おやつ代は、保育料とは別に１回１００円かかりますのであらかじめご了承ください。

詳細については、第2章（P.3～P12）をご確認のうえお申し込みください。

なお、利用料減免制度に該当される場合はこちらとは異なりますので、P.7 をご確認ください。

（提出先）放課後キッズクラブ　　＿＿＿年＿＿月＿＿日

放課後キッズクラブ利用区分変更申込書

次のとおり放課後キッズクラブの利用区分の変更を申込みます。

Ⅰ　利用児童

ふりがな	よこはま　さくら	性別（○囲み）	男　・　女
氏名	横浜　さくら		
学校名	市立・国立・私立・その他（○囲み） 横浜小学校	学年・組	2　年　1　組
変更理由（記入必須）	保護者の就労状況が変わり、 17 時以降も利用したいため	変更希望月	2024 年　7　月　から変更

変更内容 1 つを選び 番号を○囲み		〈現在の利用区分〉	⇒	〈変更後の利用区分〉
	1	わくわく【区分 1】	⇒	すくすく（ゆうやけ）【区分 2A】
	2	わくわく【区分 1】	⇒	すくすく（ほしぞら）【区分 2B】
	3	すくすく（ゆうやけ）【区分 2A】	⇒	わくわく【区分 1】
	4	すくすく（ゆうやけ）【区分 2A】	⇒	すくすく（ほしぞら）【区分 2B】
	5	すくすく（ほしぞら）【区分 2B】	⇒	わくわく【区分 1】
	6	すくすく（ほしぞら）【区分 2B】	⇒	すくすく（ゆうやけ）【区分 2A】

※わくわく【区分 1】は、スポット利用（800 円/回）を除き、16 時 00 分で一斉下校となります。
　また、わくわく【区分 1】は、警報発表時や猛暑時等において利用できない場合があります。
※すくすく【区分 2A・B】に登録する場合は、保護者の就労証明書等を提出する必要があります。また月額利用料として
　ゆうやけ【区分 2A】（～17 時 00 分）は 2,000 円、ほしぞら【区分 2B】（～19 時 00 分）は 5,000 円がかかります
　（おやつ代・延長利用料は除く）。ただし、7・8 月の利用料は、ゆうやけ【区分 2A】（～17 時 00 分）は 2,500円、
　ほしぞら【区分 2B】（～19 時 00 分）は 5,500円がかかります。

Ⅱ　利用頻度　※すくすく【区分 2A・B】への変更の場合のみ記入

おおむねの利用頻度を記入してください。実際の利用予定日については、利用予約サイト「MyChappiss」から毎月ご登録をお願いします。（利用実態に基づいて、下記の利用頻度を修正させていただく場合がございます。ご了承ください。）

平日（月～金）（1つを○囲み）	週　1　・　2　・　3　・　4　・　5　日程度	土曜日の利用（どちらかを○囲み）	あ り　・　な し

Ⅲ　利用料減免制度の利用希望　※すくすく【区分2A・B】への申込みの場合のみ記入

減免の適用（希望する場合は○囲み）	希望する	昨年度の減免の適用（どちらかを○囲み）	あ り　・　な し

Ⅳ　確認・同意事項

☑ 本利用区分変更申込書の記載内容及び提出書類に虚偽はありません。

署名：　横浜　太郎

この利用区分変更申込書は、既に「放課後キッズクラブ利用申込書」により利用登録が済んでいる方が対象です。

放課後キッズクラブ事務処理欄　※保護者の方は当該欄に記入しないでください。

受付日	（すくすく）留守家庭児童等証明書	（すくすく）減免
／	□ 就労証明書　□ 自営業従事等　□ 求職活動申告 □ 病気・障害等申告書【診断書（写）／身体障害手帳（写）】 □ 学生証（写）　□ 在学証明書　□ 罹災証明書	添付書類 □ あ り（　　） □ な し

備考	

記載例

就労（予定）証明書

横浜　小学校放課後キッズクラブ運営法人御中

※申込児童の保護者（その子供の親、または親に代わって養育している者）のものを提出してください。（用紙が不足する場合はこの用紙を複写して使用してください。）

【就労者記入欄】

就労者ご本人が記入する欄です。

就労者住所	横浜市〇〇区〇〇町△－△	
就労者氏名	横浜　花子　　児童から見た続柄：　母	
放課後キッズクラブ名	横浜　小学校放課後キッズクラブ	
学年・申込児童氏名 ※２人以上の申込みを行う場合は、全ての児童の氏名を記載	第　2　学年	横浜　さくら
	第　5　学年	横浜　次郎

太枠内については、事業所に記入していただく欄です。

【事業所記入欄】

採用（内定）年月日	20●●年　4　月　1　日から	
現在の雇用状況	☑ 就労中　☐ 産前産後・育児休業中（　年　月　日～　年　月　日） ☐ 採用内定もしくは放課後キッズクラブ利用開始次第就労開始	
雇用の形態	☑ 正社員　☐ 契約社員　☐ 派遣社員　☐ アルバイト・パート ☐ その他　（　　） ◆雇用契約期間が決まっている場合 →　年　月　日　契約終了 ◆契約更新予定　→　☐ 有　☐ 無　☐ 未定	
勤務先（派遣先）の名称	※【証明欄】と同じ場合は記入不要 株式会社〇〇物産　横浜支店	
勤務先（派遣先）の所在地	※【証明欄】と同じ場合は記入不要 横浜市△区△△町■－■　　勤務（派遣）先の電話番号 ●●●-●●●●	
就労状況	定例勤務時間の方	シフト勤務の方
	◆勤務時間 9 時 00 分 ～ 18 時 00 分 ◆育児短時間勤務の場合の勤務時間 9 時 30 分 ～ 17 時 00 分	◆シフトと月の勤務回数を記入 ①　時　分 ～　時　分（月　回） ②　時　～　時　分（月　回） ③　月　回）
	◆勤務日数 平均　5　日／週	
備考	※雇用契約期限がある方で、更新予定がある場合は更新予定期間を記入してください。例）20●●年10月1日～20●●年3月31日まで契約更新予定。	

育児短時間制度取得者については、通常の勤務時間に加え、育児短時間制度利用時の勤務時間を記入してください。

シフトが不規則な場合は、最も代表的な時間をご記入ください。

※産休・育休中の場合は産休・育休前の実績をご記入ください。
※まだ就労実績が無い方は、就労見込みをご記入ください。

契約更新予定が「有」の場合は、備考欄に更新予定期間をご記入ください。

【証明欄】

上記のとおり相違ないことを証明します。

2024 年　3　月　20　日

本証明書をご記入いただいた日付を記入してください。

（事業所所在地）　横浜市△区△△町■－■

（事業所名）　株式会社〇〇物産　本社　　（電話番号）〇〇〇-〇〇〇〇

（代表者職氏名）　関内　みなと

【証明欄】に代表者印等の押印は不要です。

（横浜市・放課後キッズクラブ利用申込書用）

(提出先)放課後キッズクラブ

放課後キッズクラブ 2024 年度児童情報確認シート

Ⅰ　利用児童

ふりがな	りきゅう　はなこ	性別	利用開始区分	利用開始希望日
児童氏名	理究　花子	男 ・ 女	ゆうやけ	4 月 1 日（月）

Ⅱ　利用方法と健康状態について

利用パターン （複数回答可）	キッズのみ　・　民間学童　・　放デイ　・　その他
習い事 ※平日・土日問わず	無 ・ 有（　公文　スイミング　）
主な帰宅方法	1 人帰り　お迎え⇒保護者　代理引取人（氏名　理究　太郎　）　兄姉
ご自宅まで	お子さんの足で徒歩　15　分
身　体	疲れやすい ・ 熱を出しやすい ・ 鼻血を出しやすい ・ 咳が出やすい ・ 嘔吐しやすい 下痢になりやすい ・ かぶれやすい ・ 喘息 ・ アトピー ・ その他（　花粉症　）
常用薬	無 ・ 有（　花粉症の飲み薬　）

Ⅲ　生活習慣等について

食事、着替え、トイレについて教えてください。
① 食事 【 一人で出来る ・ 少し手伝いが必要 ・ 一人では出来ない 】 備考（ お箸が使えません ）
② トイレ 【 一人で出来る ・ 少し手伝いが必要 ・ 一人では出来ない 】 備考（ ）
③ 着替え【 一人で出来る ・ 少し手伝いが必要 ・ 一人では出来ない 】 備考（ ボタンがつけられません ）
対人関係で不安なことはありますか。（対スタッフ/対お友達）
① ない　② ある　（ どんなことですか： 人見知りが激しく、心を開くまでに時間がかかります ）

お子さんの好きなこと	お絵描き、本を読む
お子さんの苦手なこと	大きな音、大人数
好きな遊び	お絵描き、おままごと
通っていた保育園・幼稚園の名称	横浜中央保育園

保護者様から見て、お子さんはどのような性格ですか。
初めての場所や初めての人に慣れるまで時間がかかり、緊張から体調面に支障をきたすことが多いです。 また、内気で、自分から引っ張るタイプではなく、お友達に言われたまま行動することがあります。
キッズクラブを利用する上で気を付けたほうが良いことや知っておいたほうが良いことがあれば教えてください。
最初のうちは声をかけてもあまり反応がないと思いますが、待っていただけると助かります。

※面談担当者　使用欄※	面談日：　月　日（　）	面談担当：